

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【事業年度】 第86期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

【会社名】 株式会社浅沼組

【英訳名】 ASANUMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浅沼 誠

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号マルイト難波ビル

【電話番号】 06-6585-5500(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員社長室次長兼経理部長兼
コーポレート・コミュニケーション部長 八木 良道

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦二丁目15番6号オアーズ芝浦MJビル

【電話番号】 03-5232-5888(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員社長室次長兼海外事業部長 新浪 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社浅沼組東京本店
(東京都港区芝浦二丁目15番6号オアーズ芝浦MJビル)

株式会社浅沼組名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南一丁目6番1号サン納屋橋ビル)

株式会社浅沼組神戸支店
(神戸市中央区八幡通三丁目1番14号)

株式会社浅沼組さいたま支店
(さいたま市南区沼影一丁目10番1号)

株式会社浅沼組横浜支店
(横浜市中区尾上町三丁目39番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	132,699	143,434	135,713	141,472	138,934
経常利益 (百万円)	6,385	7,609	5,616	6,509	5,364
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,294	5,221	4,178	4,300	4,138
包括利益 (百万円)	8,154	5,993	4,506	3,106	4,147
純資産額 (百万円)	30,071	35,223	37,466	39,313	41,710
総資産額 (百万円)	104,395	103,369	102,000	103,044	92,176
1株当たり純資産額 (円)	357.65	4,191.01	4,624.16	4,855.25	5,152.02
1株当たり当期純利益 (円)	95.14	623.31	504.87	533.47	513.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.7	34.0	36.6	38.0	45.0
自己資本利益率 (%)	29.3	16.0	11.5	11.3	10.3
株価収益率 (倍)	3.36	6.40	4.87	7.08	8.72
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,231	3,140	11,419	8,228	12,902
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	547	698	1,037	385	815
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,019	2,191	3,940	1,568	1,948
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	39,720	39,913	23,545	29,777	15,760
従業員数 (人)	1,243	1,252	1,427	1,452	1,444

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第84期の期首から適用しており、第83期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第83期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	132,132	142,698	134,610	139,039	137,105
経常利益	(百万円)	6,361	7,523	5,656	6,508	5,312
当期純利益	(百万円)	7,308	5,166	4,217	4,346	4,139
資本金	(百万円)	9,614	9,614	9,614	9,614	9,614
発行済株式総数	(千株)	85,086	85,086	8,508	8,078	8,078
純資産額	(百万円)	30,419	35,100	37,238	39,198	41,356
総資産額	(百万円)	98,134	96,962	96,575	98,382	88,274
1株当たり純資産額	(円)	363.11	4,190.10	4,618.87	4,864.34	5,133.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	10.00 (-)	16.00 (-)	153.00 (-)	216.00 (-)	257.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	95.33	616.73	509.52	539.20	513.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	31.0	36.2	38.6	39.8	46.8
自己資本利益率	(%)	28.5	15.8	11.7	11.4	10.3
株価収益率	(倍)	3.36	6.47	4.83	7.00	8.72
配当性向	(%)	10.5	25.9	30.0	40.1	50.0
従業員数	(人)	1,243	1,252	1,266	1,267	1,278
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	109.6 (114.7)	141.2 (132.9)	95.4 (126.2)	146.3 (114.2)	178.3 (162.3)
最高株価	(円)	403	477	3,800 (468)	5,310	5,190
最低株価	(円)	181	289	2,440 (316)	2,231	3,010

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第84期の期首から適用しており、第83期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 4 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第83期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第84期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 6 第82期の1株当たり配当額10.00円には創業125周年記念配当2.00円を含んでおります。

2 【沿革】

1892年1月、浅沼幸吉が大和郡山市に於て個人企業として浅沼組を創業し、土木建築工事の請負に従事したのが提出会社の起源であります。

その後、1926年には大阪市へ進出、業容の拡大に伴い、組織を改め、1937年6月に資本金100万円をもって株式会社浅沼組を設立いたしました。

設立後の主な変遷は次のとおりであります。

- | | |
|----------|--|
| 1946年8月 | 東京支店を設置。 |
| 1947年7月 | 名古屋支店を設置。 |
| 1949年10月 | 建設業法による建設大臣登録(イ)1018号の登録を完了。 |
| 1963年7月 | 大阪証券取引所市場第二部に上場。 |
| 1965年2月 | 札幌支店、仙台支店、福岡支店を設置。 |
| 1965年6月 | 株式会社奈良万葉カンツリ倶楽部を設立。 |
| 1966年2月 | 広島支店を設置。 |
| 1968年4月 | 大阪証券取引所市場第一部に指定替。 |
| 1969年5月 | 東京証券取引所市場第一部に上場。 |
| 1972年7月 | 宅地建物取引業法による大阪府知事免許(1)第11264号を取得。 |
| 1973年12月 | 建設業法改正により、建設大臣許可(特-48)第2438号の許可を受ける。(以後3年ごとに更新) |
| 1973年12月 | 宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第1730号を取得。(以後3年ごとに更新) |
| 1975年1月 | 定款の一部を変更し、事業目的を建設工事の企画、設計、監理、請負及びコンサルティング業務等に明確化するとともに所要の変更追加をした。 |
| 1975年3月 | 浅沼建物株式会社を設立。(現・連結子会社) |
| 1981年3月 | 東京支店を東京本店に改称。 |
| 1983年4月 | 横浜支店を設置。 |
| 1989年2月 | 定款の一部を変更し、決算期を11月30日から3月31日に、事業目的に健康・医療施設、スポーツ施設、レジャー施設及び教育研修施設の保有並びに経営等を変更追加した。 |
| 1992年1月 | 札幌支店を北海道支店に、仙台支店を東北支店に、また福岡支店を九州支店にそれぞれ改称。 |
| 1995年4月 | 神戸支店を設置。 |

- 2002年6月 定款の一部を変更し、事業目的に損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務を追加した。
- 2002年12月 建設業法による国土交通大臣許可(特-14)第2438号の許可を受ける。(以後5年ごとに更新)
- 2002年12月 宅地建物取引業法による国土交通大臣免許(10)第1730号を取得。(以後5年ごとに更新)
- 2003年6月 定款の一部を変更し、事業目的に環境整備に関する事業並びにこれらに関する企画、設計、監理、請負及びコンサルティング業務を追加、さらに廃棄物・建設副産物の収集、運搬、処理、再利用、環境汚染物質の除去並びにこれらに関する調査、企画、設計、監理及びコンサルティング業務を追加した。
- 2004年1月 長泉ハイトラスト株式会社を設立。(現・持分法適用関連会社)
- 2004年4月 北関東支店を設置。
- 2004年6月 定款の一部を変更し、事業目的に庁舎、医療・社会福祉施設、教育・研究施設、廃棄物処理施設、道路、鉄道、港湾、空港、上下水道その他の公共施設及びこれらに準ずる施設の企画、設計、監理、施工、保有、賃貸、譲渡、維持管理及び運営を追加した。
- 2005年5月 金沢宝町キャンパスサービス株式会社を設立。
- 2007年3月 株式会社城北シンフォニアを設立。
- 2007年4月 宇都宮郷の森齋場株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 2010年2月 株式会社ひらかたシンフォニアを設立。
- 2010年3月 P F I 大野城宿舍株式会社を設立。(現・持分法適用関連会社)
- 2013年3月 株式会社奈良万葉カンツリ倶楽部の全株式を譲渡。
- 2013年6月 定款の一部を変更し、事業目的に医療機器販売及び太陽光発電事業を追加した。
- 2014年6月 定款の一部を変更し、事業目的にマンション管理業及びマンション管理に関するコンサルティング事業を追加した。
- 2016年2月 桜井給食ファシリティーズ株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 2016年4月 小田原齋場 P F I 株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 2016年12月 北関東支店をさいたま支店に改称。
- 2016年12月 株式会社城北シンフォニアを清算。
- 2018年10月 SINGAPORE PAINTS & CONTRACTOR PTE. LTD. を株式取得により子会社化。
- 2019年11月 株式会社ひらかたシンフォニアを清算。
- 2020年3月 金沢宝町キャンパスサービス株式会社を清算。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社6社、関連会社2社で構成され、建築、土木及びその他の事業を行っております。
当社グループの事業に係る位置付け及びセグメント情報との関連は次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメント情報に記載された区分と同一であります。

(建築及び土木)

当社は総合建設業を営んでおります。

(関係会社)

SINGAPORE PAINTS & CONTRACTOR 東南アジア地区における建物塗装・修繕工事請負業
PTE. LTD.

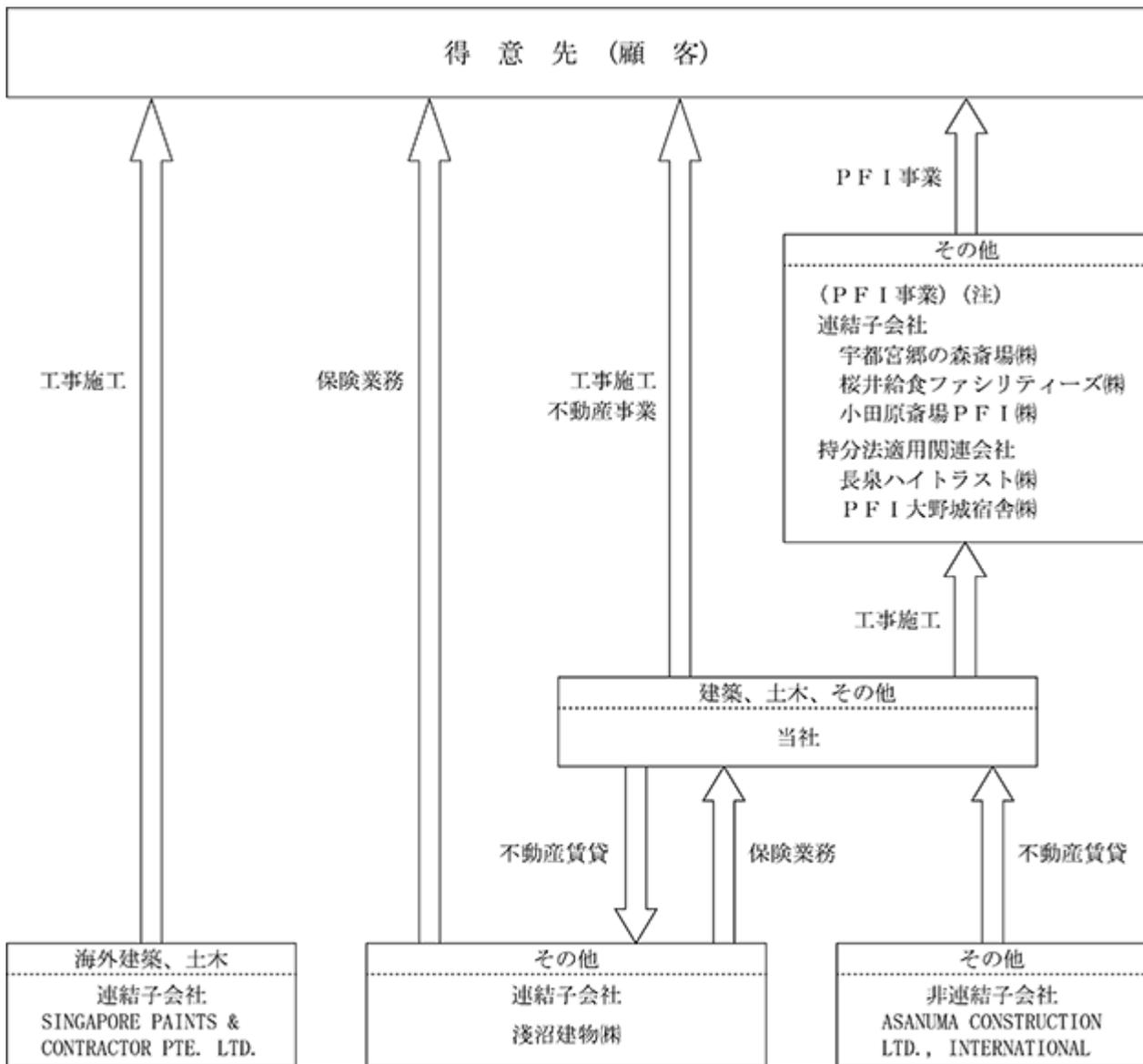
(その他)

当社は不動産関連事業を行っております。

(関係会社)

浅沼建物(株)	損害保険の代理業務並びに生命保険の募集業務、その他附帯業務
ASANUMA CONSTRUCTION LTD., INTERNATIONAL	アジア・オセアニア地区における不動産事業
長泉ハイトラスト(株)	一般廃棄物最終処分場の運営及び維持管理、その他附帯業務
宇都宮郷の森斎場(株)	宇都宮郷の森斎場の運営及び維持管理、その他附帯業務
P F I 大野城宿舎(株)	公務員宿舎大野城住宅の運営及び維持管理、その他附帯業務
桜井給食ファシリティーズ(株).....	桜井市立学校給食センターの施設整備及び維持管理、その他附帯業務
小田原斎場 P F I (株).....	小田原市斎場の施設整備及び維持管理、その他附帯業務

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) PFI事業…公共施設等の建設、運営及び維持管理等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う事業手法。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 浅沼建物㈱ (注4)	大阪市 浪速区	20	その他 (損害保険代理業)	100.0	当社が保険業務を発注しております。 役員の兼務... 1名
(連結子会社) SINGAPORE PAINTS & CONTRACTOR PTE. LTD. (注4)	シンガポール	500 千SGD	建築、土木	80.0	役員の兼務... 1名
(連結子会社) 宇都宮郷の森斎場㈱ (注4)	栃木県 宇都宮市	10	その他 (PFI事業)	42.5	当社が資金の貸付を行っております。
(連結子会社) 桜井給食 ファシリティーズ㈱ (注4)	奈良県 桜井市	10	その他 (PFI事業)	50.0	当社が資金の貸付を行っております。
(連結子会社) 小田原斎場PFI㈱ (注4)	東京都 港区	10	その他 (PFI事業)	40.0	当社が資金の貸付を行っております。
(持分法適用関連会社) 長泉ハイトラスト㈱	静岡県 駿東郡長泉町	90	その他 (PFI事業)	39.0	当社が資金の貸付を行っております。
(持分法適用関連会社) PFI大野城宿舍㈱	福岡市 博多区	10	その他 (PFI事業)	30.0	

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 特定子会社に該当するものではありません。
3 有価証券届出書及び有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建 築	920
土 木	245
その他	9
全社(共通)	270
合計	1,444

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,278	44.2	21.5	8,311,458

セグメントの名称	従業員数(人)
建 築	754
土 木	245
その他	9
全社(共通)	270
合計	1,278

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 基本理念

当社グループは、創業理念であります「和の精神」「誠意・熱意・創意」の下、「仕事が仕事を生む」の企業精神に則り、事業活動を通じ誠実なモノづくりに専心し、社会の安全・安心・快適の増進に寄与することを基本理念としております。

この基本理念の実現に向け、事業活動を通じお客様をはじめとする、あらゆるステークホルダーから信頼され、選ばれ、そして感謝される企業となることを基本方針としており、そのために、刻々と変化する社会やお客様のニーズに柔軟に対応するための技術力、知力、感性を磨き、組織力を以って事業を継続、発展させ、机上の議論より実践を重んじ、現場・現物・現人主義を以って、的確かつ迅速にことにあたり、社会のルールを遵守し、社会と共に持続的発展を目指し、公正で堅実な経営に徹しております。

(2) 見通し

次期の見通しにつきましては、今後の新型コロナウイルスの感染動向が景気を左右する最大の要因と見られますが、コロナワクチン接種の進展により新型コロナウイルスの感染拡大は収束に向かっていくものと想定しております。しかしながら足元の主に新型コロナウイルスの変異株を原因とする感染拡大による国内外経済への影響や、米中貿易摩擦の更なる激化等による悪影響が懸念されます。

企業業績においては、コロナ前の水準に回復しているところがある一方、コロナ禍の影響を直接受ける業界においては引き続き厳しい経営環境が続いており、2極化が鮮明になっております。

当社グループの主たる事業である建設業界におきましては、公共建設投資は国土強靱化対策の5ヵ年計画が決定され、堅調に推移するものと思われそうですが、民間建設投資につきましては、主要国で製造業の投資意欲が戻りつつあり、コロナワクチン接種の進展に伴い新型コロナウイルスの感染拡大が収束に向かうにつれ、設備投資も回復してくるものと予想しています。

(3) 中期3ヵ年計画の策定及びエコフレンドリーASANUMA21の改定

当社は、2021年度を初年度とする新中期3ヵ年計画を策定しました。当社を取り巻く外部環境は近年さらに激しく変化しています。その変化はより早く、大きく、そして今後も続いていくと思われれます。この変化の激しい経営環境下で、将来に亘って持続的に成長していくためには、変化を少しでも早く把握し、迅速かつ的確に対応していくことが必要と考えます。長期ビジョンとして「外部環境の激しい変化に対し、独自性を発揮し果敢に挑戦し続ける企業」を掲げ、その実現に向け、中期3ヵ年計画の各施策を確実に実践してまいります。

また、当社は2010年度から全社的な地球温暖化防止対策活動である「エコフレンドリーASANUMA21」をスタートさせており、目標とした「施工高1億円当たりのCO2排出量を2020年度までに1990年度比40%削減」を達成したことを踏まえ、昨年政府が脱炭素社会実現に向け打ち出した「2050年度までに、温室効果ガスの排出を実質ゼロにする」との方針に賛同し、この度「エコフレンドリーASANUMA21」を改定し、新中期3ヵ年計画の施策の一環として新たな取り組みをスタートさせました。脱炭素社会に向けた長期ビジョンとして「施工高1億円当たりのCO2排出量を2030年までに1990年度比50%、2050年までに70%削減」を目指し、基本方針を「脱炭素化の推進」、「資源の循環」、「自然・社会との共生」とし、様々な取り組みを行ってまいります。

中期3ヵ年計画(2021年度~2023年度)

A 長期ビジョン

「目指すは、外部環境の激しい変化に対し、独自性を発揮し果敢に挑戦し続ける企業」

B 位置付け

企業理念である「誠実なモノづくりに専心し、社会の安全・安心・快適の増進に寄与します」のもとに長期ビジョンを作成し、新中期3ヵ年計画を、長期ビジョン実現に向けた独自性の発揮ステージへとつなげるための「浅沼組らしさ(独自性)の深耕」と位置付けました。それを基本方針として以下のように掲げ、3つの外部環境変化に対し果敢に挑戦することで、独自性を深め、次の成長につなげてまいります。

C 基本方針

浅沼組らしさ(独自性)を深耕させ「変化に挑戦」

基本方針に則った具体的な取り組みについては以下のとおりであります。

- (a) 長期的に縮小する国内建設投資とインフラ・建築構造物の老朽化により堅調に推移する国内維持・修繕事業投資
 - ・競争力(コスト・品質・提案)の強化
 - ・新領域(海外・新分野)への取り組み強化
 - ・国内維持管理・修繕事業の取り組み強化
- (b) 建設分野における生産労働人口の減少
 - ・生産性向上に資する取り組みの強化
 - ・人材確保・人材育成の強化
 - ・協力会社との連携強化
- (c) 非財務経営活動(ESG・SDGs等)による企業評価向上の機運
 - ・「E」：環境問題解決
 - ・「S」：社会課題解決
 - ・「G」：コーポレートガバナンスの強化

D 主な経営指標

新中期3ヵ年計画の最終年度である2023年度の目標として、受注高1,466億円、売上高1,373億円、営業利益67.3億円、親会社株主に帰属する当期純利益45.4億円、としました。

また、2023年度において営業利益率を5.0%以上、自己資本利益率(ROE)は3ヵ年とも10.0%以上としています。

エコフレンドリーASANUMA 21(改定版)

A 長期ビジョン

「施工高1億円当たりのCO2排出量を2030年までに1990年比50%、2050年までに70%削減」

B 基本方針

「脱炭素化の推進」

「資源の循環」

「自然・社会との共生」

直近の経営環境について

前中期3ヵ年計画(2018年度～2020年度)の最終年度でありました2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を勘案し、年度計画を中期計画より下方修正しましたが、受注高以外は計画を達成しました。足元の建設投資マインドは業種により差はあるものの、全体としては回復傾向にあるものと見ております。

(4) 当社における新型コロナウイルス感染症への対応

当社は、お取引先や従業員、その他関係者の皆様の安全を確保する観点から、管理部門の統括責任者である社長室長をトップに、建築・土木部門の統括責任者も含めた新型コロナウイルス対策室を設置し、全社に亘る対策を策定して引き続き新型コロナウイルス感染防止に取り組んでおります。

主な対策は以下のとおりであります。

従業員や作業所における協力会社の社員も含めた発熱、倦怠感、嗅覚・味覚の異常などの体調異変の定期的確認

体調異変がある者の早期の医療機関への相談や出社の見合わせ及び経過観察

体調異変や感染が確認された場合の支援体制の整備

感染リスクを抑え、3密を避けるための対応

- a．可能な限りのテレワークの実施
- b．時差出勤の実施
- c．就業中のマスク着用とオフィス内の仕切り板の設置
- d．会議室を利用したワークスペースの拡大
- e．不急の出張の禁止
- f．会議の縮小、テレビ会議の積極活用

臨時休校や臨時休園になった学校や幼稚園等に通う子供を持つ従業員や妊娠中または配偶者が妊娠中の従業員に対する特別有給休暇制度の整備

2 【事業等のリスク】

投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。ただし、これらは当社グループに関する全てのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見し難いリスクも存在します。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当社グループにおいては建設事業を中心とする事業の内容に鑑み、次のようなリスクが存在しております。

(1) 国内外情勢や経済動向等の外部経営環境に関わるリスク

外部経営環境に関わるリスク

当社グループは、日本、グアム及び東南アジアで建設事業を展開しており、工事需要は、各国の政治動向、経済動向、天災または悪天候、テロや地域紛争、戦争、疫病の発生・蔓延等により大幅に減少する可能性があります。

また、当社グループの取引は、取引ごとの請負代金が大きく、工事の着工から完成引渡しまでの期間が長期に亘るため、工事代金の受領前に取引先の競争環境や事業環境が大幅に変化し、信用不安が生じた場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

競争環境に関わるリスク

当社グループは、国内及び海外において、施工品質及び請負金額に関して激しい競争に直面しております。国内では、既存の建設会社との競争に加え、設備会社やプラント会社との競争、海外では、各国及び日本の海外子会社との競争が激化しております。上述のように、現在の当社グループの競争環境や事業環境が大幅に変化した場合、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

P F I 事業に関わるリスク

当社グループは、その他の事業としてP F I事業を行っていますが、運営期間が最長2034年までと長期に亘っております。事業運営の間に上述のように、競争環境や事業環境が大幅に変化した場合、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市況変動に関わるリスク

資材調達価格等に関わるリスク

当社グループの建設事業は、各工事業者、資材業者等の協力会社の提供するサービスに一定程度依存しており、協力会社と共に、主要資材価格や労務価格が高騰した場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動に関わるリスク

当社グループは、日本国外においても事業を展開しており、外貨建により、収益の一部を受領し、費用の一部を支払っております。これら為替変動による収支変動を軽減する目的で、収入で得た外貨は外貨建の支出に充当することを基本としておりますが、当社連結財務諸表において海外工事の外貨建ての財務諸表金額は日本円に換算されるため、当社連結財務諸表は日本円と各通貨間の為替相場変動の影響を受けます。為替相場の変動により、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

資金・金融市場に関わるリスク

当社グループは、建設工事の施工時に多額の立替を必要としており、その資金需要に応じる為に金融機関や市場からの資金調達を行う可能性があります。当社グループの資金調達能力や資金調達コストについては、資金・金融市場の動向や当社グループの信用力の変動等により、資金調達の制約や資金調達コストの上昇を招く可能性があります。

(3) 災害に関わるリスク

当社グループの事業地は日本全国及び海外に亘り、かつ屋外が主であり、各地域によりそれぞれの特性があります。そのため、各地域において大規模な震災や台風、火山の噴火等が発生した場合もしくは当該施工現場において火災や水害、テロ攻撃等の災害が発生し、工事の遅延や追加費用が発生した場合、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 安全品質環境に関わるリスク

安全に関わるリスク

当社グループでは、施工中の安全性の確保のため、日々様々な取組みを実施しておりますが、事故を発生させてしまった場合、当社グループの施工の安全性に対する顧客の信頼及び社会的評価が失墜するだけでなく、死傷した作業員や第三者への補償等に対応しなければならないことから、当社グループの業績に極めて深刻な影響を与える可能性があります。なお、施工事故に伴う各種損害の軽減、並びに被災者への確実な賠償を行う目的で、現在業界水準と同程度の補償額・補償範囲の損害賠償保険に加入しております。

品質に関わるリスク

当社グループでは、施工物件の品質性の確保のため、日々様々な取組みを実施しておりますが、施工後の物件に瑕疵が発生した場合、当社グループの施工の品質性に対する顧客の信頼及び社会的評価が失墜するだけでなく、瑕疵担保責任による顧客や第三者への補償等に対応しなければならないことから、当社グループの業績に極めて深刻な影響を与える可能性があります。

(5) 法的規制・訴訟に関わるリスク

当社グループの事業は、様々な側面において、国際的な規制並びに政府及び地方自治体レベルの法令及び規則に基づく規制に服しております。これらの規制の変化等により、当社グループの事業がさらに規制され、また、大幅な費用の増加が必要となる可能性があります。

法的規制に関わるリスク

当社グループの事業は、建設業法、建築基準法、国土利用計画法、都市計画法、宅地建物取引業法、品質確保法、建設リサイクル法、産業廃棄物法、独占禁止法その他諸外国の類似の法令等の定めに基づき事業を行っておりますが、これらに変更が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、コンプライアンス体制の充実を図っておりますが、これらの法令に違反した場合、行政処分などにより、業績、事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟に関わるリスク

当社グループは事業活動に関して各種の訴訟に巻き込まれるおそれがあり、係争中の事案においては、当社グループの主張や予測と相違する結果となった場合には、追加的な支出や引当金の計上により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) IT(情報システム)、顧客情報の取り扱いに関わるリスク

当社グループは、業務の多くを情報システムに依存しております。コンピュータ・プログラムの不具合やコンピュータ・ウィルス等のサイバー攻撃によって情報システムに様々な障害が生じた場合には、重要なデータの喪失に加えて、建設施工に支障が生じる等、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。また、情報システムを支える電力、通信回線等のインフラに大規模な障害が発生した場合、当社グループの業務に重大な支障をきたす可能性があります。

また、当社グループが保有する個人情報が取り扱い不備または不正アクセス等により漏洩した場合には、当社グループの事業、またはシステムに対する社会的評価が傷つけられ、顧客及び市場の信頼が低下して、当社グループの事業、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材・労務に関わるリスク

当社グループの事業運営には、各取引の施工、運営に関連して法律上要求される国家資格を始めとする各種の資格や技能を有する人材の確保が必要ですが、当社グループの従業員がその業務に必要なこれらの資格や技能を取得するまでには相応の期間を要することから、当社グループが想定する人員体制を必要な時期に確保できない場合には、当社グループの事業運営に影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの従業員は労働組合に所属しておりますが、当社グループの従業員による集団的なストライキ等の労働争議が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染拡大に関するリスクについて

新型コロナウイルス感染拡大による当社グループへの影響につきましては、国内外における経済活動の制約等から以下のリスクが想定されますが、コロナワクチン接種の進展に伴い、そのリスクは徐々に減少してくるものと思われれます。しかしながら、今後ワクチン効果の無い新たな変異株の感染拡大があった場合には、そのリスクは増大することが考えられます。

新型コロナウイルス感染症の収束が長引くことに伴う経済活動の減速・停滞により建設投資の先送りや中止・抑制など、建設需要が落ち込むことにより、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

感染拡大が収まらない場合、更なる経済活動の制約措置が講じられ、建設中の工事物件の施工停止等に伴う完成工事高の減少や工事原価の増加により、完成工事粗利益が減少することにより、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

経済活動の停滞により、協力会社において業績悪化や事業継続に支障が発生した場合、施工労務者不足等、当社における施工能力が低下することにより、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

世界的な経済活動の停滞によるサプライチェーンの混乱により建設資材の調達に支障が出ることにより、調達価格の上昇や工事進捗の遅延等が発生し、工事原価が膨らむことにより当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルスの感染拡大が収束に向かい、経済活動が回復してきたとしても引き続き一定の感染予防対策を講じていく必要があるものと想定され、またコロナ後の新たなニーズへの対応等、工事原価や販管費が今後固定的に増えることにより、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による度重なる緊急事態宣言の発出もあり、年度を通じて経済活動の制約が続き、その影響で一部好調な業種があるものの全般的には厳しい状況が続いてきました。予定されていたオリンピック・パラリンピックや様々なイベントの延期や中止、外出の自粛による個人消費の落ち込みや、インバウンドの消失等、経済活動の低迷が大きく影を落としています。また、世界経済においても新型コロナウイルスの感染拡大の影響は大きく、未だに収束は見えぬ低調に推移しました。一方早期にコロナ禍から脱却した中国では経済活動の回復が見られ、世界経済のけん引役として期待されるものの、米中貿易摩擦は米国の政権交代後も解決の糸口は見られず、世界経済への悪影響が懸念されます。

当社グループの主たる事業である建設業界におきましては、公共建設投資は、国土強靱化政策推進の下、自然災害への防災・減災対策や復旧・復興対策、老朽化したインフラ対策等により堅調に推移しました。民間建設投資につきましては、コロナ禍の中、輸出関連企業を中心に製造業の業績の下振れが顕在化し、雇用・所得環境の悪化やインバウンドの消失に伴う宿泊関連をはじめとする設備投資マインドの低下が見られた一方、生活様式の変化に伴い、物流施設等の需要は堅調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは、「中期3ヵ年計画(2018年度～2020年度)」の最終年度に当たり、これまで様々な社会変化に対応すべく、新技術開発による人材不足対策をはじめとした生産性の向上や、大学・異業種等とのオープンイノベーションによる取り組みを拡大し、既存技術の洗練と新領域への挑戦をし、多様に化する経営環境の中で経営課題をしっかりと捉え、「浅沼組らしさ(独自性)の追求」を推し進めてきました。

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響により一部工事案件の発注先送りなどが見られる中、受注競争は厳しさを増してきており、当連結会計年度の受注高は1,206億3千6百万円となり、前連結会計年度比18.6%の減少となりました。

売上高につきましては、1,389億3千4百万円となり、前連結会計年度比1.8%の減少となりました。

損益に関しましては、期初計画と比べ完成工事高の増加により完成工事総利益が上回り、売上総利益につきましては、139億4千5百万円(前年同期比4.6%減)となりました。また、営業利益及び経常利益につきましては、それぞれ、営業利益52億9千1百万円(前年同期比19.8%減)、経常利益53億6千4百万円(前年同期比17.6%減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、41億3千8百万円(前年同期比3.8%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(建 築)

受注高は935億8千5百万円(前年同期比23.8%減)、売上高は1,101億4千5百万円(前年同期比5.5%減)となり、セグメント利益は109億6千7百万円(前年同期比8.5%減)となりました。

(土 木)

受注高は270億5千1百万円(前年同期比6.5%増)、売上高は277億1百万円(前年同期比18.1%増)となり、セグメント利益は26億1千3百万円(前年同期比13.2%増)となりました。

また、「その他」の事業につきましては、売上高10億8千7百万円(前年同期比24.3%減)、セグメント利益1億4千3百万円(前年同期比9.4%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は129億2百万円(前連結会計年度82億2千8百万円の資金の増加)となりました。これは主に支払期日の変更による仕入債務の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増加は8億1千5百万円(前連結会計年度3億8千5百万円の資金の減少)となりました。これは主に投資有価証券の売却によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は19億4千8百万円(前連結会計年度15億6千8百万円の資金の減少)となりました。これは主に配当金の支払によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、140億1千6百万円減少し、当連結会計年度末には157億6千万円(前連結会計年度比47.1%の減少)となりました。

生産、受注及び売上の状況

a. 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)
建 築	122,874	93,585
土 木	25,406	27,051
合計	148,280	120,636

(注) 当社グループでは建設事業以外では受注生産を行っておりません。

b. 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)
建 築	116,575	110,145
土 木	23,459	27,701
その他	1,437	1,087
合計	141,472	138,934

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。
3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

a. 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	建築工事	122,030	120,673	242,703	114,899	127,804
	土木工事	32,352	25,053	57,406	23,434	33,972
	計	154,383	145,726	300,110	138,333	161,776
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	建築工事	127,804	92,235	220,039	109,180	110,858
	土木工事	33,972	26,939	60,912	27,529	33,382
	計	161,776	119,174	280,951	136,709	144,241

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にそ

の増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。

2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)であります。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	建築工事	40.8	59.2	100.0
	土木工事	20.0	80.0	100.0
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	建築工事	49.9	50.1	100.0
	土木工事	32.8	67.2	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

c. 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	建築工事	29,593	85,305	114,899
	土木工事	16,521	6,912	23,434
	計	46,115	92,218	138,333
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	建築工事	26,009	83,171	109,180
	土木工事	18,831	8,697	27,529
	計	44,840	91,869	136,709

(注) 1 完成工事高のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりであります。

前事業年度

シモハナ物流株式会社	(仮称)シモハナ物流(株)岩槻センター新築工事
大和リース株式会社	(仮称)BRANCH博多パピヨンガーデン新築工事
東ソー物流株式会社	東ソー物流株式会社 物流センター新築工事
福岡県嘉麻市	嘉麻市新庁舎建設工事
パナソニックホームズ株式会社	(仮称)パークナード代官山新築工事
ヒューリック株式会社	高畑町裁判所跡地保存管理・活用事業
西日本高速道路株式会社	舞鶴若狭自動車道 石原工事
福島地方環境事務所	平成30年度浪江町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事(その2)

当事業年度

大和ハウス港北特定目的会社	(仮称)DPL横浜港北 新築工事
大阪府和泉市	和泉市新庁舎整備事業
ミサワホーム株式会社 トヨタホーム株式会社	(仮称)千代田区飯田橋四丁目計画新築工事
須河車体株式会社	須河車体株式会社 新工場新築工事(建築工事)
日野セールスサポート株式会社	九州日野自動車株式会社 新本社・支店移転建設工事
独立行政法人都市再生機構	(仮称)南青山アパート災害公営住宅建設工事
関東地方整備局	東京外環中央JCT北側ランプ函渠工事
東大阪市上下水道局	令和元年度公共下水道第9工区管きょ築造工事

2 前事業年度及び当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が、100分の10以上の相手先はありません。

d. 次期繰越工事高(2021年3月31日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
建築工事	26,992	83,866	110,858
土木工事	23,333	10,048	33,382
計	50,326	93,915	144,241

(注) 次期繰越工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりであります。

セキスイハイム東海株式会社	(仮称)タワー・ザ・ファースト名古屋伏見新築工事	2023年3月完成予定
奈良県大和郡山市	大和郡山市新庁舎建設工事	2023年6月完成予定
東京都	警視庁志村警察署庁舎(30)改築工事	2022年9月完成予定
住友不動産株式会社	(仮称)中野六丁目計画新築工事	2022年8月完成予定
北鈴蘭台駅前再開発株式会社	北鈴蘭台駅前地区第一種市街地再開発事業施設建築物 新築工事	2022年5月完成予定
大阪市都市整備局	水都国際中学校・高等学校西学舎建設その他工事	2022年11月完成予定
東京都水道局	東村山市萩山町三丁目地内から小平市天神町三丁目 地内間導水管(2000mm)用トンネル築造工事	2022年8月完成予定
名古屋高速道路公社	令和元年度高速1号楠線床版等修繕工事(楠工区)	2022年6月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

当連結会計年度における建設事業につきましては、年度初めから新型コロナウイルスの感染拡大に伴う最初の緊急事態宣言が発令され、経済活動が制約、混乱した中でスタートし、特に受注活動において大きく制約を受けました。また、当社におきましては、国内の作業所における施工活動は特段停滞することはありませんでしたが、海外の塗装工事を行う連結子会社においては一定期間工事がストップする状況となりました。新型コロナウイルスへの対応が長引く中、ある程度感染予防対策も確立、浸透してきており、年度初めと比較すれば落ち着きを取り戻している感はありますが、変異株のまん延も聞かれ引き続き警戒は必要と考えます。工事の施工環境としましては、建設資材の調達も含め大きな混乱はなく推移いたしました。

そのような中、当社グループの受注高は、中期3ヵ年計画(2018年度～2020年度)の最終年度に当たり、当初計画値でありました1,360億円及び修正後の年度計画値の1,260億8千万円を下回り、1,206億3千6百万円となりました。これは過去に受注した工事の取り消しや工事の発注の先送り等があったことによるものです。

売上高につきましては、1,389億3千4百万円となり、前連結会計年度の受注が多かったことから当年度初めの手持工事高が確保されていたことと、比較的順調に工事が進捗したことで、当初の中期3ヵ年計画値を達成することができました。

損益に関しましては、営業利益は52億9千1百万円となり、中期3ヵ年計画よりも完成工事総利益率が下回ったことで未達となりましたが、年度計画は売上高が増加したこと等で達成することができました。同様に経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、それぞれ、53億6千4百万円、41億3千8百万円となり、中期3ヵ年計画未達となりましたが年度計画は達成することができました。また、自己資本利益率(ROE)は10.3%となり、前連結会計年度と比べて1.0ポイントの減少となり、中期3ヵ年計画の3年目計画値11.4%は未達となりましたが、10%以上との目標は達成できました。

(セグメントごとの経営成績)

建築部門の経営成績は、受注高が前連結会計年度比23.8%減の935億8千5百万円となり、これは前連結会計年度において大型の物流施設の受注がありました。当連結会計年度は無かったこと等で、民間の受注が当社において、209億4千5百万円減少したことが主たる要因です。売上高は前連結会計年度比5.5%減の1,101億4千5百万円となりましたが、手持工事が順調に進捗し、年度計画は達成しました。セグメント利益は前連結会計年度比8.5%減の109億6千7百万円となり、これは売上高が減少したことに加え、前連結会計年度に利益率の高い大型工事があったことによります。

土木部門の経営成績は、受注高が前連結会計年度比6.5%増の270億5千1百万円となり、これは官庁工事が減少したものの、民間の大型受注があったため、年度計画を達成することができました。売上高につきましては、前連結会計年度比18.1%増の277億1百万円となりましたが、これは期初の手持工事高が多かったことと、順調に進捗したことによるもので、年度計画を上回ることができました。セグメント利益は前連結会計年度比13.2%増の26億1千3百万円となり、これは売上高の増加によるものです。

(財政状態)

当連結会計年度末における財政状態は、資産合計が921億7千6百万円となり、前連結会計年度比108億6千8百万円の減少となりましたが、これは主に支払期日を変更したことにより現金及び預金が140億1千6百万円減少した一方、未収入金は40億1百万円増加したこと等によるものです。

負債合計は、前連結会計年度比132億6千5百万円減少し、504億6千5百万円となりましたが、これは主に支払期日を変更したことにより、支払手形・工事未払金等が115億6千5百万円減少したことや未成工事受入金が13億5千5百万円減少したこと等によります。

純資産合計は、前連結会計年度比23億9千7百万円増加し、417億1千万円となりました。これは主に当期純利益41億5千5百万円の計上や配当金の支払17億4千万円によるものです。

この結果、連結自己資本比率は45.0%となり、中期3ヵ年計画の最終年度の目標値であります40%台を達成することができました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、140億1千6百万円減少し、当連結会計年度末では157億6千万円となりました。これは主に支払期日を変更したことにより、仕入債務が115億4千6百万円減少したこと、また未収入金が40億4千万円増加したこと等により営業活動によるキャッシュ・フローが129億2百万円の減少となった一方、政策保有株式の縮減を進めていることで投資有価証券の売却により19億6千4百万円の収入があったこと等で投資活動によるキャッシュ・フローは8億1千5百万円増加し、配当金の支払16億4百万円や借入金の返済により財務活動によるキャッシュ・フローが19億4千8百万円減少したことによるものです。

当社グループにおける主な資金需要は、建設事業における工事施工に要する工事費、販売費及び一般管理費ならびに技術開発・ICT関連の設備投資や新領域関連の投資資金です。

運転資金については、金融機関からの借入金及び社債の発行により調達しており、設備投資資金等については、内部留保等の自己資金でまかなっております。

当社は中期3ヵ年計画において、資金投入計画と共に株主還元計画を打ち出しており、競争力の維持・強化、成長投資と株主還元のバランスを取る方針としております。株主配当につきましては、中期3ヵ年計画において最終年度である当連結会計年度の連結配当性向を50%以上としており、1株当たり257円、連結配当性向50.0%としました。また、次期の配当につきましては、新中期3ヵ年計画(2021年度～2023年度)において連結配当性向50%以上を計画しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成しておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われており、資産・負債や収益・費用の金額にその結果が反映されております。

これらの見積りにつきましては、過去の実績等を踏まえながら継続して評価し、必要に応じ見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なることがあります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しています。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り及び仮定については、連結財務諸表「注記事項(追加情報) (新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)」に記載のとおり前連結会計年度末の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありませんが、国内外経済の減速に伴う設備投資マインドの低下は足元では改善の兆候が見られ、新型コロナウイルスの感染拡大が収束に向かうにつれ、2021年度の後半あたりから回復してくるものと仮定して翌連結会計年度の受注計画を立てております。当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたりましても、上記新規工事受注高における一定程度の影響が残るものとの仮定を用いて見積もっております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、創業理念である「和の精神」「誠意・熱意・創意」の下、「仕事が仕事を生む」の企業精神に則り、事業活動を通じ誠実なモノづくりに専心し、社会の安全・安心・快適の増進に寄与することを基本理念として、変化する社会やお客様のニーズに対応できる技術開発を、技術研究所を拠点に推進しております。

研究開発活動としては、免震及び制震技術などの高品質・高性能な構造物を実現する技術、ストック活用のためのリニューアール技術、ICTやIoTを活用した施工改善・生産性向上に資する技術の研究開発と商品化に注力しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は488百万円であります。

当連結会計年度の主要な研究開発活動は以下のとおりであります。なお、子会社においては、研究開発活動は特段行われておりません。

(建築及び土木)

[高品質・高性能な構造物の実現技術]

(1) 技能伝承システムの開発と運用

次世代建設生産性向上の対策として「Ai-MAP SYSTEM(アイマップシステム)」の開発に取り組んでおります。このシステムは、画像解析やセンシング等の新技術によるデータを熟練者の保有する経験値と融合させ、次世代の建設生産における課題解決と技能の継続的な育成を具現化させる技術であります。当該システムを構成する要素技術は、国土交通省の進める「建設現場の生産性を向上する革新的技術の導入・活用に関するプロジェクト」の試行対象技術として採択され、土木作業所における試行で高評価を得ることができました。翌連結会計年度には本システムを建築作業所にも適用し、当社の生産性向上と品質の高度化につなげる取組みを行う予定であります。

(2) 免震及び制震技術の高度化

建築物の免震及び制震技術について、設計技術の高度化と当該技術による合理化を目指した研究開発を行っております。当連結会計年度では、地震時における建物の揺れの大きさをリアルタイムに提供するモニタリングサービスのさらなる高度化のため、IoTスマートセンサーの性能検証実験を実施いたしました。翌連結会計年度では、センサーの特性を活用した評価手法の改良を行い、新たなサービスの展開を目指しております。

(3) 鉄筋コンクリート造壁のひび割れ誘発目地工法「CCB - NAC工法」の展開

当社では、鉄筋コンクリート造壁に不可避な乾燥収縮によるひび割れを、壁に設けた目地内で確実に誘発させ、高品質な壁を築造する「CCB工法」、この技術を発展させた「CCB - NAC工法」を開発してきました。当連結会計年度では16物件に採用されました。そのうち工場のリニューアール改修において、本工法をコンクリート床にも適用いたしました。翌連結会計年度には本工法を進化させた「PRS目地充填工法」について、一般財団法人日本建築総合試験所の建設材料技術性能証明の取得を目指しております。

(4) 環境配慮型コンクリートの開発

環境配慮型コンクリートは、CO2排出量を最大60%まで削減可能な脱炭素型のコンクリートで、2021年3月に「建設材料技術性能証明」を取得いたしました。高炉スラグ微粉末やフライアッシュなどの産業副産物をセメントの一部と置換することにより、高いレベルでのCO2排出抑制を実現します。当社名古屋支店の大規模改修工事において、初めて適用いたしました。今後、脱炭素に向けた取組みとして、設計施工物件などへ環境配慮型コンクリートの適用を推進いたします。

[ストック活用のためのリニューアル技術]

(5) 補強組積ブロック増設耐震壁による耐震補強工法の適用範囲拡大の開発

補強組積ブロック(RMユニット)を用いた増設耐震壁による耐震補強工法は、在来工法に比べ工期が短く、狭小な場所での施工が容易で、作業騒音が少ないなどの長所があり、これまで着実に施工実績を重ねております。当連結会計年度では、本工法の適用範囲の拡大を目指し、一般財団法人日本建築総合試験所の建築技術性能証明改定のための審査を受けております。翌連結会計年度には、同建築技術性能証明を取得し、さらなる営業展開を図ります。

(6) 当社リニューアル物件におけるWELL認証の取得

WELL認証は、空間のデザインや運用に人間の健康の視点から、より良い居住環境の創造を目指し、アメリカの公益法人IWBI(International WELL Building Institute)が制定し、2014年から運用を開始した評価システムであります。施工中の当社名古屋支店の改修において設計段階からWELL認証を取得すべく取組み、当連結会計年度の2021年2月に予備認証を取得いたしました。築30年を経過したオフィス全体の改修でのWELL認証の予備認証取得はわが国では初となります。今後は本認証の取得に向け取り組んでまいります。

[施工改善・生産性向上に資する技術]

(7) 鉄骨造建物を対象とした合理化技術の開発

建築現場の人手不足にともない建築着工の比率が増加している鉄骨造を対象に、合理化技術の開発を強化しております。当連結会計年度では、物流倉庫などを対象とした鉄骨造小梁仕口部について大学との共同研究をすすめ、数値シミュレーションと実証実験により、小梁たわみ抑制の合理的設計手法を確立いたしました。翌連結会計年度では、実物件への適用を目指すとともに、新たな合理化技術の開発に着手いたします。

(8) ICTを用いた品質・生産性向上のための開発

当社での設計・施工におけるBIM(ビルディング インフォメーション モデリング)活用はBIM推進室を中心に、全店的に進めております。技術研究所ではVR(バーチャルリアリティ)を駆使し、コンピュータ上の仮想空間を利用した技術教育システムの構築およびAI(人工知能)を利用した品質管理システム(配筋自主検査システム)の開発などを進めております。当連結会計年度では3次元モデルを活用した技術教育システムの実効性検討を行い、若手技術者の研修等で利用いたしました。翌連結会計年度では、配筋自主検査システムの開発をさらに進める予定であります。

また、「その他」の事業においては、研究開発活動は特段行われておりません。

第3 【設備の状況】

「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、社内システムの機能拡張等の情報関連設備(ソフトウェア含む)及び名古屋支店の改修等に投資を行い、その総額は1,021百万円でありました。

なお、施工能力に重大な影響を及ぼすような固定資産の売却、除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物・ 構築物	機械・運搬具 ・工具器具 ・備品	土地		リース資産	合計	
			面積(m ²)	金額			
本社 (大阪市浪速区)	780	325	1,375	172	-	1,278	100
大阪本店 (大阪市浪速区)	192	23	7,042	297	-	513	358
東京本店 (東京都港区)	948	40	24,152	705	0	1,695	478
名古屋支店 (名古屋市中村区)	212	8	2,389	177	-	398	119
北海道支店 (札幌市豊平区)	-	2	-	-	-	2	27
東北支店 (仙台市青葉区)	106	4	485	78	-	189	54
さいたま支店 (さいたま市南区)	0	-	-	-	-	0	2
横浜支店 (横浜市中区)	0	0	-	-	-	0	1
神戸支店 (神戸市中央区)	0	0	-	-	-	0	2
広島支店 (広島市南区)	135	3	332	174	-	313	59
九州支店 (福岡市博多区)	132	4	494	3	-	140	73

(注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。

2 大半の設備は共通的に使用されているので、セグメントごとに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。

3 建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は994百万円であります。

4 土地、建物には下記の施設が含まれております。

機材グループ等

機材グループ・倉庫・資材置場においては、建設工事施工の補助部門として工事中機械工具等の整備、加工及び維持管理、保管を行っております。

施設	帳簿価額(百万円)			備考
	建物	土地		
		面積(m ²)	金額	
機材グループ・倉庫・ 資材置場	23	18,055	145	東京本店 機材グループ

技術研究所

主な保有施設・機器は次のとおりであります。

建物	区分	施設及び機器の概要
・研究棟、実験棟 PRC構造 地下1階地上3階延床面積 1,972㎡ ・ANNEX棟 鉄骨造 地上2階延床面積 1,441㎡	研究室・管理室	研究室、企画管理室、資料室、会議室、打合せ室、リフレッシュルーム、ライブラリー、展示室、設備機械室、サウンドマスキングシステム、監視カメラシステム
	構造実験室	大型反力壁・載荷床版、天井走行クレーン、3軸同時永久磁石振動台システム、動ひずみ測定器、大型構造物試験機、構造物疲労試験機、デジタル式地震観測装置、可搬型振動計測システム、地震・免震体験ユニットシステム、3D計測システム、ハンドヘルドデータロガー、高画素カメラ
	コンクリート試験室	1000kN万能試験機、凍結融解試験機、動弾性係数測定器、中性化促進試験機(2台)、長さ変化測定器、強制2軸ミキサー、フリーザーインキュベーター、恒温恒湿実験室、オムニミキサー、透気試験装置、パッケージ型恒温恒湿室、塩水浸漬乾燥試験機、含水率測定器、データロガー、超音波テスター
	材料試験室	20kN万能材料試験機、プロフォメーター、簡易型引張試験機、位相差顕微鏡、ポータブル日射計、放射線線量計、ストラクチャスキャン(2台)、鉄筋腐食度測定器、大型試料乾燥器、200kN油圧式疲労試験機、木材水分計、精密騒音計、軽量床衝撃音発生器、重量床衝撃音発生器、音響インテンシティ測定システム、色彩色差計、空気質計測装置
	分析試験室	粉末X線回折装置、ポロシメータ、元素分析装置付き卓上電子顕微鏡、気泡組織計測装置、自動乳鉢
	ANNEX棟	多目的実験スペース、天井走行クレーン、構造ヘルスマニタリングシステム、制震ダンパー、太陽光発電システム、自然光照明、移動式書庫、監視カメラシステム

5 土地建物のうち賃貸中の主なもの

事業所名	土地(㎡)	建物(㎡)	事業所名	土地(㎡)	建物(㎡)
大阪本店	2,549	3,066	名古屋支店	1,812	58
東京本店	5,079	4,901			

6 上記の他、リース契約による賃借設備のうち主なもの
該当事項はありません。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物・ 構築物	機械・運搬具 ・工具器具 ・備品	土地		リース資産	合計	
				面積(㎡)	金額			
SINGAPORE PAINTS & CONTRACTOR PTE. LTD. (シンガポール)	建築、土木	0	25	-	-	54	80	166

3 【設備の新設、除却等の計画】

(建築及び土木)

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社 (大阪市浪速区)	建築・土木	ICT関連システム (BIM・CIM等)	367	-	自己資金	2021年 4月	2024年 3月	-
提出会社	名古屋支店 (名古屋市中村区)	建築	名古屋支店改修	1,040	405	自己資金	2020年 8月	2021年 7月	-

(注) 1 完成後の増加能力については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

(その他)

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,356,500
計	29,356,500

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,078,629	8,078,629	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	8,078,629	8,078,629		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年3月15日 (注) 1	6,700,000	84,086,293	1,040	9,459	1,040	2,010
2017年3月29日 (注) 2	1,000,000	85,086,293	155	9,614	155	2,165
2018年10月1日 (注) 3	76,577,664	8,508,629	-	9,614	-	2,165
2019年5月31日 (注) 4	430,000	8,078,629	-	9,614	-	2,165

(注) 1 有償一般募集

発行価格 324円

発行価額 310.56円

資本組入額 155.28円

2 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 310.56円

資本組入額 155.28円

割当先 大和証券株

3 2018年6月27日開催の第83期定時株主総会の決議に基づき、2018年10月1日付で当社普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、発行済株式総数が76,577,664株減少し、8,508,629株となっております。

4 2019年5月10日開催の取締役会の決議に基づき、2019年5月31日付で自己株式の消却を実施したため、発行済株式総数は430,000株減少し、8,078,629株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	31	23	171	78	11	5,204	5,518	-
所有株式数 (単元)	-	23,643	2,280	9,736	13,027	19	31,708	80,413	37,329
所有株式数 の割合(%)	-	29.40	2.84	12.11	16.20	0.02	39.43	100	-

(注) 1 単元未満株式のみを有する株主数は1,599人であります。

2 自己株式21,893株は、「個人その他」に218単元及び「単元未満株式の状況」に93株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	521	6.47
INTERTRUST TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN-UP (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	190 ELGIN AVENUE, GEORGETOWN, GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	476	5.90
浅沼組弥生会持株会	大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル	381	4.73
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	377	4.69
平和株式会社	神戸市灘区新在家北町一丁目1番30号	303	3.76
INTERTRUST TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED AS TRUSTEE OF JAPAN-UP UNIT TRUST (常任代理人 立花証券株式会社)	190 ELGIN AVENUE, GEORGETOWN, GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14 号)	300	3.72
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	254	3.16
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	248	3.09
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	183	2.27
浅沼 誠	奈良市	137	1.71
計		3,183	39.51

(注) 2020年4月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社ストラテジックキャピタルが2020年4月3日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社ストラテジック キャピタル	東京都渋谷区東三丁目14番15号 MOビル6F	816	10.10

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,019,500	80,195	
単元未満株式	普通株式 37,329		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,078,629		
総株主の議決権		80,195	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社浅沼組	大阪市浪速区湊町 一丁目2番3号 マルイト難波ビル	21,800		21,800	0.27
計		21,800		21,800	0.27

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,572	6,522,280
当期間における取得自己株式	95	427,045

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)				
保有自己株式数	21,893		21,988	

(注) 保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分については、株主への利益還元を最重要施策として考え、それを実現するため、将来の事業展開に必要な新技術の開発等をしつつ、会社の競争力の維持強化に努め、業績に裏付けられた成果配分を行うことを基本方針としています。また、剰余金の配当は期末配当の1回としており、この決定機関は株主総会であります。

また、中期3ヵ年計画(2018年度～2020年度)の最終年度である2020年度における株主還元計画では、連結配当性向を50%以上としており、新中期3ヵ年計画(2021年度～2023年度)の株主還元計画においては、連結配当性向を3ヵ年とも50%以上を目指すこととしています。

当事業年度の株主配当につきましては、1株当たり257円(連結配当性向50.0%)を行うことといたしました。

当事業年度の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2021年6月25日 定時株主総会決議	2,070	257.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により企業の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組むことを基本方針としております。

- a．株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- b．株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- c．会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- d．透明性・公平性かつ迅速・果敢な意思決定を行うために取締役会の役割、責任の適切な遂行に努める。
- e．株主との間で建設的な対話を行う。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営管理組織の充実を経営の最重要項目の一つと認識し、経営上の最高意思決定機関としての取締役会並びに監査機関としての監査役会を中心に、経営上の重要事項の迅速かつ的確な判断と厳格な経営監視体制の確立、経営の透明性・公平性の確保等に努めております。

また、将来を見据えた経営戦略や具体的な業務執行の決定が、機動的かつ的確に行える体制の確立と、市場環境の変化に対応すべく、経営上の意思決定と業務執行の明確化を目指して、当社定款において取締役数を20名以内と定めているところ、取締役9名からなる取締役会と執行役員制度を採用しております。

取締役、監査役及び執行役員の指名にあたっては、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の審議結果を踏まえ、取締役会において決定しております。当委員会は、浅沼誠社長、山腰守夫社長室長及び社外取締役3名(福田昌史、船本美和子、森川卓也)で構成しており、筆頭社外取締役を委員長としております。

なお、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。当該責任限定が認められるのは、当該取締役が、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社の取締役会は9名で構成されており、迅速かつ的確な意思決定を行うことができる適正な規模と考えております。取締役会は、原則月1回もしくは必要に応じ随時開催し、法令及び定款に定められた事項並びに経営上の重要事項に関する決議を行っております。

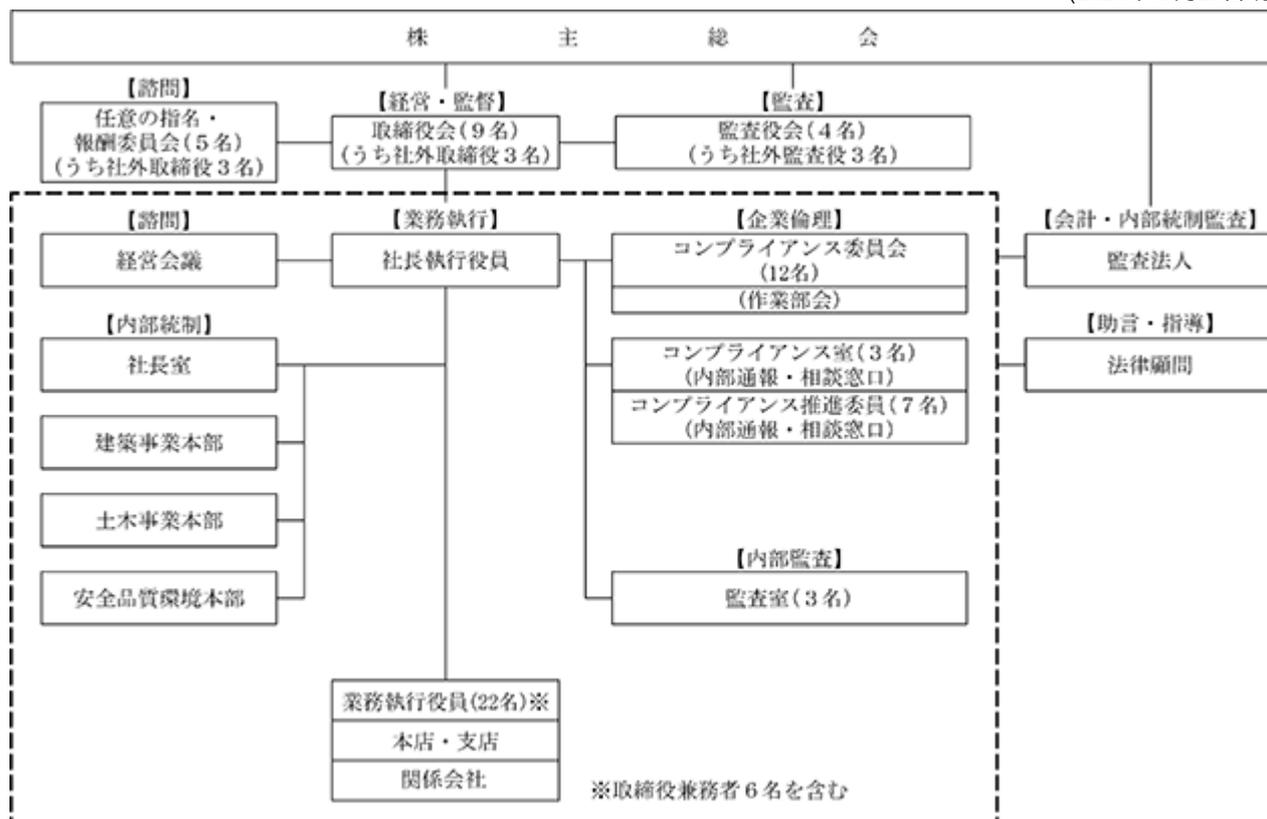
また、当社は監査役制度を採用しており、監査役(社外監査役を含む)の取締役会への出席をはじめ、監査役の監査の実施、並びに監査法人(EY新日本有限責任監査法人)による会計監査と内部統制システムへの監査を受けており、経営の健全性の維持・向上に努めております。

これらのことから、実効性のある経営監視機能は確保されていると考えており、現在の体制を採用しております。

なお、取締役会及び監査役会の構成員は、(2) 役員の状況 役員一覧に記載しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制

(2021年6月28日現在)



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の業務執行に関しては、「経営会議」を組織し、経営に関する重要事項の原案を作成し、取締役会に提案を行っております。一方、取締役会において決定された経営に関する重要事項について「社長室」で監理・監督を行い、さらに、「建築事業本部」、「土木事業本部」及び「安全品質環境本部」において、受注・技術・品質・安全・環境等業務全般の指導、監督を行っております。

b. コンプライアンス体制の整備の状況

当社のコンプライアンス体制に関しては、役職員が遵守すべき「浅沼組企業行動規範」、「コンプライアンス宣言」に基づき、法令遵守はもとより誠実な事業活動の徹底に努めております。また、コンプライアンス委員会及びコンプライアンス室によりコンプライアンス違反行為等の発生防止並びに発生した場合の適切な処理に関する体制を確立させております。

c. リスク管理体制の整備状況

日常業務に伴う各種のリスクについては、それぞれの主幹部署で対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議し、適切な対策を講じる措置をとっております。また、突発的に発生する災害等に伴うリスクについては、危機管理の手引き等に基づいた対応をする体制を確立させております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

取締役の専任決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a．自己の株式の取得

機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b．監査役の責任免除

監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	浅 沼 誠	1972年4月18日	1996年4月 当社に入社 2009年6月 社長室次長兼総務部長 2015年4月 執行役員 リニューアル統括部長兼東京本店リ ニューアル営業部長 2016年4月 建築事業本部営業推進室長 2018年4月 副社長執行役員 建築事業本部長 2018年6月 代表取締役社長執行役員(現任)	2021年 6月 から 1年	137,888
代表取締役 専務執行役員 社長室長兼海外事業担当	山 腰 守 夫	1955年9月3日	2002年6月 株式会社三井住友銀行 新宿法人営業第二部長 2003年6月 同行本店(東京)上席調査役 2004年4月 同行名古屋法人営業第二部長 2006年4月 同行業務監査部上席考査役 2007年6月 当社に入社 執行役員 東京本店営業担当 2012年4月 常務執行役員 2012年6月 取締役 2013年1月 社長室長(現任) 2015年4月 海外事業担当(現任) 2017年4月 専務執行役員(現任) 2018年6月 代表取締役(現任)	"	2,500
取締役 専務執行役員 建築事業本部長	植 芝 幸 擴	1955年4月8日	1974年4月 当社に入社 2013年4月 大阪本店建築部長 2015年4月 執行役員 大阪本店副本店長(建築担当) 2017年4月 常務執行役員 大阪本店長 2018年4月 建築事業本部副本部長 2018年6月 取締役(現任) 2019年4月 専務執行役員(現任) 建築事業本部長(現任)	"	1,200
取締役 専務執行役員 土木事業本部長	森 山 起 宏	1955年6月2日	1974年4月 当社に入社 2012年4月 大阪本店土木部長 2014年4月 大阪本店副本店長(土木担当)兼大阪本店 土木部長 2015年4月 土木事業本部副本部長 2016年4月 執行役員 2018年4月 常務執行役員 土木事業本部長(現任) 2019年6月 取締役(現任) 2020年4月 専務執行役員(現任)	"	2,000
取締役 常務執行役員 大阪本店長 兼建築事業本部副本部長	豊 田 彰 啓	1959年2月15日	1981年4月 当社に入社 2010年10月 広島支店営業部長 2013年4月 大阪本店副本店長(営業担当) 2014年11月 大阪本店副本店長(営業担当)兼建築事業 本部 2015年4月 執行役員 2019年4月 常務執行役員(現任) 大阪本店長兼建築事業本部副本部長(現 任) 2020年6月 取締役(現任)	"	700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 東京本店長 兼建築事業本部副本部長	藤 沢 正 宏	1959年 5月15日	1982年 4月 当社に入社 2011年10月 東京本店営業第 3 部長 2012年 4月 東京本店営業第 2 部、第 3 部統括部長 2013年 4月 東京本店副本部長(建築営業担当)兼建築事業本部 2016年 4月 執行役員 2018年 4月 建築事業本部副本部長(現任) 兼建築事業本部営業推進室長 2019年 4月 常務執行役員(現任) 東京本店長(現任) 2020年 6月 取締役(現任)	2021年 6月 から 1年	400
取締役	福 田 昌 史	1944年 8月25日	1971年 4月 建設省(現国土交通省)入省 1999年10月 同省 四国地方建設局 (現四国地方整備局)局長 2001年11月 水資源開発公団(現水資源機構)理事 2008年 5月 四国建設弘済会 (現四国クリエイト協会)理事長 2017年 6月 四国クリエイト協会顧問(現任) 2017年 6月 取締役(現任) [重要な兼職の状況] 四国クリエイト協会顧問	"	
取締役	船 本 美和子	1979年 7月30日	2014年 2月 弁護士登録 リソルテ総合法律事務所入所 2015年 4月 東京弁護士会税務特別委員会委員(現任) 2019年 6月 取締役(現任) 2020年 1月 虎ノ門第一法律事務所入所(現任)	"	
取締役	森 川 卓 也	1959年10月 7日	1982年 4月 コクヨ株式会社入社 2005年 6月 同社取締役 コクヨ S & T 株式会社代表取締役社長 2015年 4月 コクヨ株式会社グループ上席執行役員 2019年 1月 同社副社長特命担当 2020年 6月 取締役(現任) 2021年 3月 コクヨ株式会社顧問(現任) [重要な兼職の状況] コクヨ株式会社顧問	"	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	佐々木 勇一	1961年2月7日	1983年4月 当社に入社 2008年4月 本社情報システム室長 2015年10月 監査室長兼コンプライアンス室長 2018年4月 コンプライアンス室長 2019年6月 常勤監査役(現任)	2019年 6月 から 4年	200
監査役	石島 隆	1957年11月8日	1983年3月 公認会計士登録 1998年8月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員就任 2003年3月 同監査法人代表社員退任 2003年4月 大阪成蹊大学助教授 2003年6月 三栄源エフ・エフ・アイ株式会社社外監査役(現任) 2007年4月 法政大学大学院教授(現任) 2010年6月 当社監査役(現任) 2017年6月 巢鴨信用金庫職員外理事(非常勤)(現任) 2019年8月 株式会社未来樹脂取締役(非常勤)(現任) [重要な兼職の状況] 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授 三栄源エフ・エフ・アイ株式会社社外監査役 巢鴨信用金庫職員外理事(非常勤) 株式会社未来樹脂取締役(非常勤)	2018年 6月 から 4年	100
監査役	中川 能亨	1954年2月14日	1976年4月 松下電器産業株式会社入社 1990年9月 シンガポール松下無線機器株式会社取締役CFO 2001年1月 中国華録・松下電子信息有限公司総会計士 2007年4月 パナソニック株式会社本社経理グループ 経理GM 2009年4月 同社執行役員 2011年4月 同社常務取締役 2014年4月 三洋電機株式会社代表取締役社長 2018年4月 ハードロック工業株式会社特別顧問(現任) 2020年6月 当社監査役(現任) 2021年6月 総合警備保障株式会社社外監査役(現任)	2020年 6月 から 4年	
監査役	木村 知子	1969年10月30日	2001年10月 弁護士登録 田嶋伸幸法律事務所入所 2008年7月 木村知子法律事務所開設(現任) 2010年4月 箕面市情報開示審査会委員(現任) 2011年4月 大阪弁護士会常議員 2014年12月 箕面市建築紛争あっせん委員会委員(現任) 2015年10月 箕面市公平委員会委員 2021年6月 当社監査役(現任)	2021年 6月 から 4年	
計					144,988

- (注) 1 取締役福田昌史、取締役船本美和子、取締役森川卓也は、社外取締役であります。
2 監査役石島隆、監査役中川能亨、監査役木村知子は、社外監査役であります。
3 当社は、法令で定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
竹林 竜太郎	1964年12月10日	1997年4月 弁護士登録 竹林・畑・中川・福島法律事務所入所 2004年10月 京都産業大学法科大学院講師 2008年4月 京都大学法科大学院講師 2018年4月 京都大学法科大学院客員教授(現任)	

当社は執行役員制度を導入しており、2021年6月28日現在の執行役員は、次のとおりであります。
は取締役兼務者であります。

役職	氏名	担当
社長執行役員	浅 沼 誠	
専務執行役員	山 腰 守 夫	社長室長 兼 海外事業担当
専務執行役員	植 芝 幸 擴	建築事業本部長
専務執行役員	森 山 起 宏	土木事業本部長
常務執行役員	豊 田 彰 啓	大阪本店長 兼 建築事業本部副本部長
常務執行役員	藤 沢 正 宏	東京本店長 兼 建築事業本部副本部長
常務執行役員	竹 内 仁	安全品質環境本部長
執行役員	浅 沼 章 之	東京駐在
執行役員	藪 内 昭 男	建築事業本部副本部長(新リニューアルブランド推進担当)
執行役員	中 村 大 作	東京本店副本店長(建築担当)
執行役員	桑 原 茂 雄	戦略事業推進部長
執行役員	石 原 誠 一 郎	技術研究所長
執行役員	吉 田 倫 之	大阪本店副本店長(建築担当)
執行役員	古 市 康 司	広島支店長
執行役員	三 宅 浩 一	東京本店副本店長(建築営業担当)
執行役員	新 浪 勉	社長室次長 兼 海外事業部長
執行役員	大 内 孝 二	土木事業本部副本部長
執行役員	松 井 健 一	土木事業本部副本部長
執行役員	淵 田 武 嗣	大阪本店副本店長(建築営業担当)
執行役員	江 崎 彰 夫	九州支店長
執行役員	寺 井 到	土木事業本部副本部長
執行役員	八 木 良 道	社長室次長 兼 経理部長 兼 コーポレート・コミュニケーション部長

社外役員の状況

a. 人員及び当社との関係

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名で、各人とも、当社と人的関係、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載した以外の資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

b. 選任状況に関する考え方

当社は、社外役員の独立性に関する基準及び方針について特段定めておりませんが、証券取引所の定める、独立役員の独立性に関する判断基準を参考としております。

社外取締役である福田昌史氏は長年建設分野に携わっており、船本美和子氏は弁護士として、また森川卓也氏は企業経営者として、3名とも専門分野における豊富な知識・経験等を有することなどから、当社の業務執行の適法性確保が出来ると考えております。

社外監査役である、石島隆氏は公認会計士の経験及び知見を有する大学院教授として公正・公平な立場で、中川能亨氏は企業経営者としての経験及び知見を生かし、また木村知子氏は弁護士の経験及び知見を生かし監視・監査することにより当社業務執行の適正性確保が出来ると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、業務執行及び経営判断の妥当性の確保に繋げるべく、意思決定の場である取締役会に社外取締役が出席し、独立かつ中立的な立場から適時提言ないし意見を表明のうえ、その議決権を行使しております。

社外監査役は、取締役の業務執行を客観的・中立的に監視・監査する機能を期待されており、取締役会への出席や監査役監査等において、必要に応じて助言・提言を行っております。

また、業務の実態を正確に把握し、経営の健全化に資するため監査室及びコンプライアンス室の体制を整備し、経営監視の強化に努めております。

社外監査役は他の監査役と密に連携をとり、常勤監査役の日常監査活動を通じて得た必要な情報をもとに、課題の共有を図り、毎月1回その他必要に応じて情報交換を行っております。また、会計監査人と適時意見交換を行い、監査室、コンプライアンス室から報告を受けるなどヒアリングの場を設け、情報の共有化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査を実施する監査役は4名(内3名社外監査役)で構成され、そのうち社外監査役の石島隆氏は公認会計士及び大学院教授として、木村知子氏は弁護士として専門的な知識及び経験を有し、中川能亨氏は企業経営者としての経験及び知見を有しております。

監査役は、取締役会に出席し、意見を述べ、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取し、取締役の職務執行について違法性、妥当性の観点から監査を実施しております。このうち常勤監査役は、年度当初に監査役会において決定された監査方針、業務分担及び監査計画に従い、取締役会以外の重要な会議にも出席し、重要な決裁書類等の閲覧や主要な事業所や作業所の業務の状況を調査し、四半期・年度末決算に対する会計監査人の監査意見等及び提言事項の聴取を行うなど、日常的に監査を実施しており、監査役会にて社外監査役に定期的に報告し検討しております。

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・方法、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としております。また、会計監査人の選解任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、当事業年度においては14回開催しました。各監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	佐々木 勇 一	14回 / 14回
社外監査役	石 島 隆	13回 / 14回
社外監査役	山 脇 衛	14回 / 14回
社外監査役	中 川 能 亨	10回 / 10回

内部監査の状況

a . 人員及び手続き

当社の内部監査は監査室(3名)が行い、主に企業内業務執行が法令、定款、その他諸規則、企業行動規範及び経営方針等に準拠して行われているかどうかを審査・評価しております。

b . 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査、監査役監査及び会計監査それぞれの監査で得た情報は、各監査時に有効に活用するため、情報交換、意見交換を行っております。

監査役と監査室は、月1回及び、必要に応じ情報の共有化のため意見交換を行っております。また、監査役は会計監査人より監査計画や実施状況について説明を受け、四半期ごとの期中、期末の監査に立会い、情報の共有化や意見の交換を行い、会計監査人との連携をとっております。また、取締役、監査役、会計監査人による監査報告会を1年に1回以上開催し、連携を取るようしております。

c . 監査と内部統制部門との関係

監査室及び監査役会と内部統制部門である「社長室」、「建築事業本部」、「土木事業本部」、「安全品質環境本部」とは、各監査によって得られた情報を共有化し、内部統制における、監理・監督・指導に反映させるため、意見交換等を積極的に行っております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b . 継続監査期間

51年間

上記継続監査期間は、調査が著しく困難であったため、当社において調査可能な範囲で記載した期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c . 業務を執行した公認会計士

林 由 佳
小 林 雅 史

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他18名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

客観性を高める理由から、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、 . 監査法人の品質管理、 . 監査チーム、 . 監査報酬、 . 監査役等とのコミュニケーション、 . 経営者等との関係、 . グループ監査、 . 不正リスクの各項目について、会計監査人の職務遂行の適切性や監査の適正性・専門性等を満たしているかどうかを選定方針としております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不信任に関する株主総会の議案の内容を決定することとしております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に召集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

- . 監査契約は、適正に締結されているか
- . 会計監査人の独立性は、確保されているか
- . 会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項について会計監査人から報告され、その体制は、監査品質管理基準等に従って整備している旨の説明を受けているか
- . 会計監査人の監査計画は、
- ・ 企業会計審議会の監査基準並びに日本公認会計士協会の指針に沿っているか
- ・ 提出会社及び子会社から成る企業集団の監査環境及び内部統制システムの状況等に対するリスクの評価等に応じた適切な監査方針、監査重点項目が織り込まれ、これに対応できる監査体制を確保した監査計画となっているか
- ・ 海外子会社も含めた企業集団の実態把握ができるように計画されているのか
- ・ 連結の範囲・持分法適用の範囲は、適正な計画となっているのか

- ・ 監査結果として
- ・ 監査役が掌握している事実、業績状況の推移、経営実態についての認識並びに監査役が実施した計算関係書類の監査結果と会計監査人の監査の結果との間で評価の異なる重大な問題はないか
- ・ 企業集団について監査役が掌握している事実、業績状況の推移、経営実態についての認識並びに監査役が実施した連結計算書類の監査の結果と会計監査人の監査の結果との間で評価の異なる重大な問題はないか
- ・ 監査役が会社内部の実態・経営環境などについて把握している情報及び経理部門、内部監査部門等からの説明聴取により得た財務報告に係る内部統制の有効性についての認識と会計監査人の意見表明との間で評価の異なる重大な問題はないか

以上の点から監査法人を評価し、適正と判断しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44		47	
連結子会社	4		4	
計	48		52	

b . 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a . を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	1	1	1	2
連結子会社				
計	1	1	1	2

当社における非監査業務の内容は、海外営業所における財務諸表作成支援、税務申告関連業務等でありませ

ず。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

特段の方針は定めておりませんが、事業規模、監査時間等を勘案し、監査法人と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、内容を審議した結果、妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の総額及び監査役の報酬等の総額については、株主総会の決議により決定しております。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2021年6月25日であり、決議の内容は「取締役の総報酬額は月額200万円以内(うち社外取締役分は月額400万円以内)」であります。

また、上記報酬とは別枠で、非金銭報酬として、事前・無償交付型の譲渡制限付株主を各事業年度当たり40,000株(譲渡制限付株式の発行又は処分の決議日の前営業日の終値を基礎として各事業年度当たり700万円)を上限として付与することを、2021年6月25日開催の株主総会において決議されております。

監査役報酬等に関する株主総会の決議年月日は、1994年6月29日であり、決議の内容は「監査役の総報酬額は月額600万円以内」であります。

取締役の個人別の報酬等については、当社は、2021年2月25日及び同年5月14日開催の取締役会において、筆頭独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会の諮問及び答申を経た上で、会社法及び会社法施行規則に定める取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針(以下「当該方針」といいます。)を決議しております。当該方針の内容の概要は以下の通りであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業業績と企業価値の持続的な向上に資するため、取締役に求められる役割と責任に見合った報酬水準及び報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。具体的には、社内取締役(社外取締役以外の取締役をいいます。)の報酬等は、固定報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等により構成し、業務執行から独立した立場で経営に関与・助言を求めている社外取締役に対しては、その職務に鑑み、固定報酬のみを付与することといたします。

b. 固定報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の支給割合の決定に関する方針

業績連動報酬等の額は、固定報酬の額に対して30%程度を上限とし、非金銭報酬等の数は、原則として非金銭報酬として付与する譲渡制限付株式の発行決議の日の前営業日の終値に、当該譲渡制限付株式の数を乗じた金額が、確定金額の報酬等の総額の20%程度となるように設定いたします。当該設定により、社内取締役に対して報酬等を付与した場合(業績連動報酬等を上限まで付与した場合)、付与する報酬全体に占める額の割合は、概ね、固定報酬が64%、業績連動報酬等が19%、非金銭報酬等が17%となります。

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を決定するに当たり、固定報酬の額及び業績連動報酬等の額について、筆頭独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会が原案について当該方針との整合性を含めた多角的な検討を行った上で、その諮問及び答申を経ることにより、その決定プロセスの透明性、公正性が確保され、当該方針に沿うものであると判断いたしました。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、適正かつ円滑に行われるようにするため、取締役会決議に基づき代表取締役社長社長執行役員の浅沼誠に委任しております。委任した権限の内容は、固定報酬の額、業績連動報酬等の額及び非金銭報酬等の数の各社内取締役に対する配分を決定すること、並びに固定報酬の額の各社外取締役に対する配分を決定することです。

また、委任した権限が適切に行使されるようにするための措置として、具体的な固定報酬の額、業績連動報酬等の額及び非金銭報酬等の数の決定については、決定プロセスの透明性、公正性を確保するために、筆頭独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会における審議の上、取締役会の決議により決定しております。前記の権限行使による配分の決定については、指名・報酬委員会における審議に基づく答申の内容に従い、委任を受けた代表取締役社長が決定しております。

なお、監査役の報酬等は、企業業績と企業価値の持続的な向上に資するため、監査役に求められる役割と責任に見合った報酬水準及び報酬体系となるよう、固定報酬のみとし、各監査役の固定報酬の額につきましては、監査役の協議により決定しております。

業績連動報酬に係る指標は、営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の計画達成状況を主な指標としており、当該指標を選定した理由は、各業績指標は、事業に直結した利益の指標であるためであります。

なお、当連結会計年度における業績指標に関する実績は、前連結会計年度の営業利益6,601百万円(前年同期比15.8%増)及び親会社株主に帰属する当期純利益4,300百万円(前年同期比2.9%増)であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外役員を除く)	136	106	30		7
監査役 (社外監査役を除く)	12	12			2
社外役員	31	31			7

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社の社内規程に従い、元本保証されない資金運用は行っていないため、保有している投資株式は、全て保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は上場株式につきましては、保有先からの配当や工事粗利益の便益が当該期末の「株主資本コスト」を下回る場合に縮減する方針とし、翌期首の定例取締役会において、個別銘柄毎の保有の適否を検証しております。

また、上記方針に則り、政策保有株式の残高を2022年3月期末までに連結純資産の10%未満にすることを目途に縮減していく計画であります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	27	697
非上場株式以外の株式	17	5,556

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	9	株式取得により中長期的な事業利益の向上に資すると判断しました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	5	1,949

(注) 非上場株式の減少のうち1銘柄は、当該株式発行会社の会社清算によるものです。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
京阪ホールディングス(株)	286,000	286,000	主に国内の土木事業における収益の維持・向上のために保有しております。	無
	1,315	1,372		
住友不動産(株)	270,000	270,000	主に国内の建築事業における収益の維持・向上のために保有しております。	有
	1,054	711		
西日本旅客鉄道(株)	150,000	150,000	主に国内の土木事業における収益の維持・向上のために保有しております。	無
	920	1,109		
DMG森精機(株)	265,900	265,900	主に国内の建築事業における収益の維持・向上のために保有しております。	無
	482	239		
東京建物(株)	275,000	275,000	主に国内の建築事業における収益の維持・向上のために保有しております。	有
	462	315		
東海旅客鉄道(株)	20,000	20,000	主に国内の土木事業における収益の維持・向上のために保有しております。	無
	331	346		
三精テクノロジーズ(株)	355,000	355,000	主に国内の建築事業における収益の維持・向上のために保有しております。	有
	279	208		
イオン(株)	65,072	64,064	主に国内の建築事業における収益の維持・向上のために保有しております。 当事業年度において、収益向上のため保有株式数が1,007株増加しております。	無
	214	153		
日本電信電話(株)	48,800	48,800	主に国内の建築事業における収益の維持・向上のために保有しております。	無
	138	62		
(株)南都銀行	63,800	63,800	主に国内の建築事業における収益の維持・向上のために保有しております。	有
	125	142		
京王電鉄(株)	8,008	7,090	主に国内の土木事業における収益の維持・向上のために保有しております。 当事業年度において、収益向上のため保有株式数が918株増加しております。	無
	59	45		
名古屋鉄道(株)	20,000	20,000	主に国内の土木事業における収益の維持・向上のために保有しております。	無
	52	60		
阪急阪神ホールディングス(株)	11,400	11,400	主に国内の土木事業における収益の維持・向上のために保有しております。	無
	40	41		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	7,980	7,980	主に国内の建築事業における収益の維持・向上のために保有しております。	有
	25	24		
フジテック(株)	10,000	10,000	主に国内の建築事業における収益の維持・向上のために保有しております。	有
	23	13		
(株)コスモスイニシア	45,700	45,700	主に国内の建築事業における収益の維持・向上のために保有しております。	無
	20	18		
ケル(株)	10,000	10,000	主に国内の建築事業における収益の維持・向上のために保有しております。	無
	9	7		
近鉄グループホールディングス(株)		300,000	主に国内の土木事業における収益の維持・向上のために保有しております。	無
		1,500		
南海電気鉄道(株)		100,800	主に国内の土木事業における収益の維持・向上のために保有しております。	無
		247		
東日本旅客鉄道(株)		25,000	主に国内の土木事業における収益の維持・向上のために保有しております。	無
		204		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)関西みらいフィナン シャルグループ		33,120	主に国内の建築事業における収益の維持・向上のために保有しております。	無
		12		
(株)三十三フィナンシャ ルグループ		31,200	主に国内の建築事業における収益の維持・向上のために保有しております。	無
		46		

(注) 1 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 当社は、上場株式につきましては当社の保有方針により、毎事業年度検証しておりますが、定量的な保有効果につきましては事業上の秘密保持の観点から記載しておりません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の行う四半期報告書セミナーや有価証券報告書セミナーに参加し、会計基準の内容を適切に把握することに努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,777	15,760
受取手形・完成工事未収入金等	52,092	51,360
未成工事支出金	2 2,066	2,046
その他のたな卸資産	1 69	1 48
未収入金	3,111	7,113
その他	252	253
貸倒引当金	59	22
流動資産合計	87,310	76,560
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,312	6,187
減価償却累計額	5 3,688	5 3,676
建物及び構築物（純額）	4 2,624	4 2,510
土地	4 1,694	4 1,608
その他	2,088	2,450
減価償却累計額	5 1,510	1,550
その他（純額）	577	899
有形固定資産合計	4,896	5,018
無形固定資産	1,174	1,352
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4 7,736	3, 4 6,395
長期貸付金	4 104	4 104
退職給付に係る資産	-	1,022
繰延税金資産	1,070	965
その他	1,404	1,445
貸倒引当金	652	691
投資その他の資産合計	9,662	9,243
固定資産合計	15,734	15,615
資産合計	103,044	92,176

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	26,988	15,422
短期借入金	6 1,807	6 1,806
未払金	548	634
未払法人税等	1,524	1,859
未成工事受入金	9,138	7,783
完成工事補償引当金	590	543
工事損失引当金	2 214	118
仮受消費税等	3,588	5,115
その他	5,539	3,360
流動負債合計	49,940	36,644
固定負債		
社債	1,640	1,640
長期借入金	6 7,916	6 7,579
繰延税金負債	7	1
退職給付に係る負債	4,125	4,505
その他	102	94
固定負債合計	13,790	13,821
負債合計	63,731	50,465
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,614	9,614
資本剰余金	2,165	2,165
利益剰余金	25,576	27,974
自己株式	60	66
株主資本合計	37,297	39,688
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,196	1,959
為替換算調整勘定	7	26
退職給付に係る調整累計額	361	112
その他の包括利益累計額合計	1,828	1,820
非支配株主持分	188	202
純資産合計	39,313	41,710
負債純資産合計	103,044	92,176

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	140,034	137,846
その他の事業売上高	1,437	1,087
売上高合計	141,472	138,934
売上原価		
完成工事原価	¹ 125,742	¹ 124,266
その他の事業売上原価	1,110	723
売上原価合計	126,853	124,989
売上総利益		
完成工事総利益	14,292	13,580
その他の事業総利益	327	364
売上総利益合計	14,619	13,945
販売費及び一般管理費		
販売費	² 0	² 3
一般管理費	^{2, 3} 8,017	^{2, 3} 8,650
販売費及び一般管理費合計	8,017	8,653
営業利益	6,601	5,291
営業外収益		
受取利息	42	33
受取配当金	145	121
持分法による投資利益	5	6
為替差益	-	25
業務受託料	84	58
補助金収入	-	74
その他	45	20
営業外収益合計	324	340
営業外費用		
支払利息	117	106
支払保証料	60	45
支払手数料	158	106
為替差損	41	-
その他	37	8
営業外費用合計	415	266
経常利益	6,509	5,364

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 8	4 4
投資有価証券売却益	90	998
会員権退会益	2	0
その他	0	0
特別利益合計	102	1,003
特別損失		
固定資産売却損	5 5	5 9
固定資産除却損	4	93
減損損失	6 12	6 87
投資有価証券売却損	-	20
投資有価証券評価損	15	57
その他の投資評価損	72	-
特別損失合計	111	269
税金等調整前当期純利益	6,500	6,099
法人税、住民税及び事業税	2,172	1,880
法人税等調整額	16	63
法人税等合計	2,189	1,944
当期純利益	4,310	4,155
非支配株主に帰属する当期純利益	10	16
親会社株主に帰属する当期純利益	4,300	4,138

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	4,310	4,155
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,137	237
為替換算調整勘定	0	19
退職給付に係る調整額	67	248
その他の包括利益合計	1,204	7
包括利益	3,106	4,147
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,095	4,133
非支配株主に係る包括利益	10	13

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,614	2,166	23,616	1,149	34,248
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,300		4,300
剰余金の配当			1,233		1,233
自己株式の取得				18	18
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		0	1,106	1,107	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	1,960	1,088	3,048
当期末残高	9,614	2,165	25,576	60	37,297

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,334	7	293	3,032	185	37,466
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,300
剰余金の配当						1,233
自己株式の取得						18
自己株式の処分						0
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,137	0	67	1,204	2	1,201
当期変動額合計	1,137	0	67	1,204	2	1,846
当期末残高	2,196	7	361	1,828	188	39,313

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,614	2,165	25,576	60	37,297
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,138		4,138
剰余金の配当			1,740		1,740
自己株式の取得				6	6
自己株式の処分					-
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,397	6	2,390
当期末残高	9,614	2,165	27,974	66	39,688

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,196	7	361	1,828	188	39,313
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,138
剰余金の配当						1,740
自己株式の取得						6
自己株式の処分						-
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	237	19	248	7	13	6
当期変動額合計	237	19	248	7	13	2,397
当期末残高	1,959	26	112	1,820	202	41,710

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,500	6,099
減価償却費	523	598
減損損失	12	87
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	1
工事損失引当金の増減額(は減少)	209	95
退職給付に係る資産及び負債の増減額	314	284
受取利息及び受取配当金	187	154
支払利息	117	106
為替差損益(は益)	41	25
固定資産売却損益(は益)	2	4
売上債権の増減額(は増加)	2,179	705
未成工事支出金の増減額(は増加)	124	20
たな卸資産の増減額(は増加)	20	20
未収入金の増減額(は増加)	1,766	4,040
仕入債務の増減額(は減少)	3,137	11,546
投資有価証券売却損益(は益)	90	977
投資有価証券評価損益(は益)	15	57
未払金の増減額(は減少)	1,465	2
未成工事受入金の増減額(は減少)	2,234	1,355
その他	2,349	637
小計	10,618	11,413
利息及び配当金の受取額	185	151
利息の支払額	118	106
法人税等の支払額	2,457	1,535
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,228	12,902
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	215	626
有形固定資産の売却による収入	193	0
無形固定資産の取得による支出	446	462
投資有価証券の取得による支出	9	9
投資有価証券の売却及び償還による収入	167	1,964
貸付金の回収による収入	10	2
差入保証金の差入による支出	109	71
差入保証金の回収による収入	20	60
その他	4	43
投資活動によるキャッシュ・フロー	385	815

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	990	-
長期借入金の返済による支出	330	337
社債の発行による収入	938	-
自己株式の純増減額（ は増加）	18	6
配当金の支払額	1,160	1,604
非支配株主への配当金の支払額	7	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,568	1,948
現金及び現金同等物に係る換算差額	41	19
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	6,232	14,016
現金及び現金同等物の期首残高	23,545	29,777
現金及び現金同等物の期末残高	29,777	15,760

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 5社

連結子会社名

浅沼建物㈱

SINGAPORE PAINTS & CONTRACTOR PTE. LTD.

宇都宮郷の森斎場㈱

桜井給食ファシリティーズ㈱

小田原斎場 P F I ㈱

(2) 非連結子会社名

ASANUMA CONSTRUCTION LTD., INTERNATIONAL

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社数

関連会社 2社

持分法適用の関連会社名

長泉ハイトラスト㈱

P F I 大野城宿舍㈱

(2) 持分法非適用の非連結子会社名

ASANUMA CONSTRUCTION LTD., INTERNATIONAL

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SINGAPORE PAINTS & CONTRACTOR PTE. LTD. の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合は、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過年度の実績を基礎に、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の補修見積額を算定し、計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、135,717百万円であります。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたり、均等償却しております。

なお、SINGAPORE PAINTS & CONTRACTOR PTE. LTD.に係るのれんの償却期間は7年間であります。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

共同企業体(ジョイントベンチャー)に係る工事の会計処理は、主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

(重要な会計上の見積り)

(工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

工事進行基準の適用による完成工事高 135,717百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事について工事収益総額、工事原価総額、及び工事進捗度を合理的に見積り(決算日における工事進捗度は原価比例法による)、当期の完成工事高を認識しております。

主要な仮定

工事原価総額の見積りに用いた主要な仮定は、個別の工事ごとの異なる施工環境(規模、仕様及び工期等)に応じて算定される、建設資材単価、労務単価等であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、各期の完成工事高に影響を及ぼすことが予想されます。工事原価総額の見積りに用いた主要な仮定である、個別の工事ごとの異なる施工環境(規模、仕様及び工期等)に応じて算定される、建設資材単価、労務単価等が変動した場合には、翌年度の連結財務諸表の完成工事高は、増減する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、2022年3月期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、2022年3月期の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用します。当該期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「仮受消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた9,128百万円は、「仮受消費税等」3,588百万円、「その他」5,539百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染拡大による当社グループにおける影響につきましては、前連結会計年度末の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありませんが、国内外経済の減速に伴う設備投資マインドの低下は足元では改善の兆候が見られ、新型コロナウイルスの感染拡大が収束に向かうにつれ、2021年度の後半あたりから回復してくるものと仮定して翌連結会計年度の受注計画を立てております。当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたりましても、上記新規工事受注高における一定程度の影響が残るものと仮定を用いて見積もっております。

(「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 その他のたな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
販売用不動産	54百万円	34百万円
材料貯蔵品	14	14

2 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	51百万円	- 百万円

3 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	120百万円	126百万円

4 (1) 下記の資産は、コミットメントライン契約(総額10,000百万円)に伴う担保に供しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	619百万円	598百万円
土地	957	889
投資有価証券	4,883	-
合計	6,459	1,487

(2) 下記の資産は、PFI事業を営む持分法適用関連会社等の借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	96百万円	102百万円
長期貸付金	102	102
合計	198	204

5 建物及び構築物、その他の減価償却累計額は、減損損失累計額を含んで表示しております。

6 このうちPFI事業を営む連結子会社の事業資産を担保とするプロジェクトファイナンスローンの額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	3,215百万円	2,881百万円
(当該連結子会社の事業資産の額)	(3,701)	(3,357)

7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、コミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

(連結損益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	214百万円	118百万円

2 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料手当	3,373百万円	3,706百万円
退職給付費用	142	225
貸倒引当金繰入額	27	6
賃借料	1,054	1,185

3 研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	407百万円	488百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物・土地	7百万円	- 百万円
機械及び装置	0	4
車両運搬具	0	-
合計	8	4

5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物・土地	5百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	-	1
車両運搬具	0	3
リース資産	-	4
合計	5	9

6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
米国グアム準州	遊休資産	機械装置	12百万円

当社グループは、原則として、自社利用の事業用資産については所属母店毎に、また賃貸事業用資産、遊休資産等については個別物件毎、関係会社については会社単位でグルーピングしております。

遊休資産となっている機械装置について、今後の利用見込みを検討した結果、その可能性が乏しく転用もしくは売却が困難であることから、当該資産の帳簿価額を備忘価額まで減損し、当該減少額を減損損失(12百万円)として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
埼玉県	賃貸事業用資産	土地	87百万円

当社グループは、原則として、自社利用の事業用資産については所属母店毎に、また賃貸事業用資産、遊休資産等については個別物件毎、関係会社については会社単位でグルーピングしております。

賃貸事業用資産である上記土地について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失(87百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は路線価による相続税評価額を基礎とした合理的な見積りに基づいて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,554百万円	612百万円
組替調整額	75	920
税効果調整前	1,629	308
税効果額	491	71
その他有価証券評価差額金	1,137	237
為替換算調整勘定		
当期発生額	0	19
退職給付に係る調整額		
当期発生額	87	156
組替調整額	9	200
税効果調整前	96	357
税効果額	29	108
退職給付に係る調整額	67	248
その他の包括利益合計	1,204	7

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	8,508,629	-	430,000	8,078,629

(注) 減少は、2019年5月31日付けで実施された自己株式の消却430,000株であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	446,382	3,979	430,040	20,321

(注) 1 増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による売渡し 40株

2019年5月31日付けで実施された自己株式の消却 430,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,233	153.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,740	利益剰余金	216.00	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	8,078,629	-	-	8,078,629

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	20,321	1,572	-	21,893

(注) 増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,740	216.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,070	利益剰余金	257.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	29,777百万円	15,760百万円
現金及び現金同等物	29,777	15,760

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形・完成工事未収入金等、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主として営業取引に係る資金調達であり、長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段としております。なお、デリバティブ取引は金融リスク管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	29,777	29,777	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	52,092	52,240	147
(3) 投資有価証券	6,915	6,915	0
資産計	88,785	88,933	147
(1) 支払手形・工事未払金等	26,988	26,988	-
(2) 短期借入金	1,807	1,807	-
(3) 社債	1,640	1,624	15
(4) 長期借入金	7,916	7,931	15
負債計	38,352	38,352	0
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,760	15,760	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	51,360	51,472	112
(3) 未収入金	7,113	7,113	-
(4) 投資有価証券	5,571	5,572	0
資産計	79,806	79,918	112
(1) 支払手形・工事未払金等	15,422	15,422	-
(2) 短期借入金	1,806	1,806	-
(3) 社債	1,640	1,616	23
(4) 長期借入金	7,579	7,591	11
負債計	26,448	26,437	11
デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、元金利の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式 (百万円)	820	823

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	29,773	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	49,160	1,361	1,570	-
投資有価証券 満期保有目的の債券(国債)	-	15	-	-
合計	78,933	1,376	1,570	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	15,756	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	48,793	1,374	1,192	-
投資有価証券 満期保有目的の債券(国債)	-	15	-	-
合計	64,549	1,389	1,192	-

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,807	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	1,040	600
長期借入金	-	336	346	1,048	326	5,858
合計	1,807	336	346	1,048	1,366	6,458

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,806	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	1,040	600	-
長期借入金	-	1,046	348	4,626	336	1,221
合計	1,806	1,046	348	5,666	936	1,221

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・ 地方債等	15	15	0
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・ 地方債等	-	-	-
合計		15	15	0

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・ 地方債等	15	15	0
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・ 地方債等	-	-	-
合計		15	15	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,747	2,436	3,311
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,152	1,357	204
合計		6,900	3,793	3,106

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額700百万円)については、市場価格がなく時価を算定することが極めて困難と認められていることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,430	2,631	2,799
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	125	125	-
合計		5,556	2,756	2,799

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額823百万円)については、市場価格がなく時価を算定することが極めて困難と認められていることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	139	90	-
合計	139	90	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,962	998	20
合計	1,962	998	20

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について15百万円(その他有価証券で時価のある株式15百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について57百万円(その他有価証券で時価のある株式57百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に「著しく下落した」と判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 . 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社の浅沼建物(株)については、従業員が当社からの出向社員で構成されており、当社の退職給付会計に組込んでおります。

その他の連結子会社については、退職金制度はありません。

確定給付制度については、従業員の資格・勤続年数を基礎としたポイント制に基づいた一時金又は年金を支給しております。

2 . 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,708	10,453
勤務費用	383	377
利息費用	105	105
数理計算上の差異の発生額	163	101
退職給付の支払額	580	554
退職給付債務の期末残高	10,453	10,483

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	6,365	6,328
期待運用収益	127	126
数理計算上の差異の発生額	235	257
事業主からの拠出額	458	675
退職給付の支払額	388	387
年金資産の期末残高	6,328	7,000

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,047	5,977
年金資産	6,328	7,000
	280	1,022
非積立型制度の退職給付債務	4,405	4,505
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,125	3,482
退職給付に係る負債	4,125	4,505
退職給付に係る資産	-	1,022
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,125	3,482

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	383	377
利息費用	105	105
期待運用収益	127	126
数理計算上の差異の費用処理額	25	200
確定給付制度に係る退職給付費用	336	557

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	96	357
合計	96	357

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	518	161
合計	518	161

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	86%	82%
株式	11%	17%
現金及び預金	2%	1%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率等	9.1%	9.1%

(注) 予想昇給率等はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額

前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
164百万円	161百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	215百万円	216百万円
完成工事補償引当金	179	165
たな卸資産評価損	22	22
工事損失引当金	65	36
退職給付に係る負債	1,254	1,059
減損損失	459	481
有価証券評価損	44	34
繰越欠損金	6	-
その他	771	816
繰延税金資産小計	3,019	2,831
評価性引当額	910	898
繰延税金資産合計	2,108	1,933
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	914	840
固定資産圧縮積立金	129	126
その他	1	1
繰延税金負債合計	1,045	969
繰延税金資産又は繰延税金負債 ()の純額	1,062	964

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
永久に損金に算入されない項目	1.5	0.8
永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割等	1.8	2.0
法人税の特別控除	0.8	1.1
評価性引当額	0.3	0.2
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	33.6	31.9

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

当社グループは、本社・大阪本店事務所及び東京本店事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、前連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、前連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

当社グループは、本社・大阪本店事務所及び東京本店事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主要な事業である建設事業について主に部門別に事業活動を展開しており、「建築」部門、及び「土木」部門の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成に用いた会計処理基準と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注3)
	建 築	土 木	計				
売上高							
外部顧客への売上高	116,575	23,459	140,034	1,437	141,472	-	141,472
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	4	4	4	-
計	116,575	23,459	140,034	1,442	141,476	4	141,472
セグメント利益	11,984	2,307	14,292	158	14,451	7,850 (注2)	6,601

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。
 2 セグメント利益の調整額 7,850百万円には、セグメント間取引消去 1百万円及び各事業セグメントに配分していない全社費用 7,848百万円が含まれております。全社費用は主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
 4 当社グループにおいて、資産、負債及びその他の項目の各事業セグメントへの配分は行っておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注3)
	建 築	土 木	計				
売上高							
外部顧客への売上高	110,145	27,701	137,846	1,087	138,934	-	138,934
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	5	5	5	-
計	110,145	27,701	137,846	1,092	138,939	5	138,934
セグメント利益	10,967	2,613	13,580	143	13,724	8,433 (注2)	5,291

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。
 2 セグメント利益の調整額 8,433百万円には、セグメント間取引消去 1百万円及び各事業セグメントに配分していない全社費用 8,431百万円が含まれております。全社費用は主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
 4 当社グループにおいて、資産、負債及びその他の項目の各事業セグメントへの配分は行っておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	建築	土木	計			
減損損失	12	-	12	-	-	12

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	建築	土木	計			
減損損失	-	-	-	87	-	87

(注) 「その他」の金額は、不動産賃貸事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

のれんは報告セグメントに配分しておりません。なお、当期償却額及び当期末残高は以下のとおりであります。

当期償却額 28百万円

当期末残高 170百万円

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

のれんは報告セグメントに配分しておりません。なお、当期償却額及び当期末残高は以下のとおりであります。

当期償却額 27百万円

当期末残高 136百万円

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	4,855.25円	5,152.02円
1株当たり当期純利益	533.47円	513.55円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,300	4,138
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	(百万円)	4,300	4,138
普通株式の期中平均株式数	(千株)	8,061	8,057

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第2回無担保社債 (私募債)	2019年 3月29日	650	650	1.37	なし	2025年 3月31日
当社	第3回無担保社債 (私募債)	2019年 7月25日	600	600	0.84	なし	2025年 7月25日
当社	第4回無担保社債 (私募債)	2019年 9月10日	390	390	0.81	なし	2024年 9月10日
合計	-	-	1,640	1,640	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	1,040	600

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,470	1,470	0.99	-
1年以内に返済予定の長期借入金	337	336	0.61	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,916	7,579	1.11	2022年6月15日 ~2033年6月30日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	9,723	9,386	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
長期借入金	1,046	348	4,626	336

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	27,731	63,389	98,400	138,934
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	249	1,896	4,491	6,099
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	164	1,249	2,996	4,138
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	20.37	155.08	371.92	513.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	20.37	134.71	216.84	141.64

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,944	15,000
受取手形	472	1,479
電子記録債権	2,656	909
完成工事未収入金	44,871	45,377
販売用不動産	54	34
未成工事支出金	2,066	2,046
材料貯蔵品	14	14
前払費用	35	34
未収入金	3,102	7,094
その他	225	209
貸倒引当金	55	20
流動資産合計	82,389	72,178
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,960	5,837
減価償却累計額	3,471	3,452
建物（純額）	1 2,489	1 2,385
構築物	349	345
減価償却累計額	214	221
構築物（純額）	135	124
機械及び装置	385	314
減価償却累計額	355	290
機械及び装置（純額）	30	24
車両運搬具	66	61
減価償却累計額	51	51
車両運搬具（純額）	15	9
工具、器具及び備品	1,454	1,497
減価償却累計額	1,010	1,117
工具、器具及び備品（純額）	444	379
土地	1 1,694	1 1,608
リース資産	3	3
減価償却累計額	2	3
リース資産（純額）	1	0
建設仮勘定	-	405
有形固定資産合計	4,809	4,938
無形固定資産		
特許権	4	1
借地権	43	43
ソフトウェア	303	910
ソフトウェア仮勘定	598	206
その他	54	54
無形固定資産合計	1,004	1,216

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 7,601	6,269
関係会社株式	1 695	1 695
長期営業外未収入金	653	691
関係会社長期貸付金	1 265	1 253
長期前払費用	11	11
前払年金費用	-	1,088
繰延税金資産	905	916
会員権及び入会金	200	199
その他	499	506
貸倒引当金	652	691
投資その他の資産合計	10,179	9,940
固定資産合計	15,993	16,095
資産合計	98,382	88,274
負債の部		
流動負債		
支払手形	195	-
工事未払金	26,154	15,024
短期借入金	1,470	1,470
未払金	547	616
未払費用	1,505	1,152
未払法人税等	1,505	1,839
未払消費税等	1,979	180
未成工事受入金	9,137	7,782
預り金	1,970	1,946
仮受消費税等	3,588	5,115
完成工事補償引当金	590	543
工事損失引当金	214	118
流動負債合計	48,859	35,788
固定負債		
社債	1,640	1,640
長期借入金	5,000	5,000
退職給付引当金	3,606	4,409
その他	79	79
固定負債合計	10,325	11,129
負債合計	59,184	46,917

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,614	9,614
資本剰余金		
資本準備金	2,165	2,165
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	2,165	2,165
利益剰余金		
利益準備金	394	568
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	295	289
繰越利益剰余金	24,594	26,824
利益剰余金合計	25,284	27,683
自己株式	60	66
株主資本合計	37,004	39,397
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,193	1,959
評価・換算差額等合計	2,193	1,959
純資産合計	39,198	41,356
負債純資産合計	98,382	88,274

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	138,333	136,709
その他の事業売上高	705	395
売上高合計	139,039	137,105
売上原価		
完成工事原価	124,300	123,263
その他の事業売上原価	516	232
売上原価合計	124,816	123,495
売上総利益		
完成工事総利益	14,033	13,446
その他の事業総利益	189	163
売上総利益合計	14,222	13,609
販売費及び一般管理費		
役員報酬	167	180
従業員給料手当	3,261	3,562
退職給付費用	141	224
法定福利費	517	546
福利厚生費	90	125
修繕維持費	149	155
事務用品費	326	479
通信交通費	313	207
動力用水光熱費	38	35
調査研究費	119	177
広告宣伝費	31	33
貸倒引当金繰入額	23	4
交際費	179	96
寄付金	25	26
賃借料	1,003	1,137
減価償却費	263	237
租税公課	343	351
保険料	18	16
雑費	686	731
販売費及び一般管理費合計	7,700	8,332
営業利益	6,521	5,277

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	18	11
有価証券利息	0	0
受取配当金	1 220	1 150
為替差益	-	25
業務受託料	99	72
その他	39	20
営業外収益合計	378	280
営業外費用		
支払利息	96	86
支払保証料	60	45
支払手数料	158	106
為替差損	41	-
その他	34	5
営業外費用合計	392	244
経常利益	6,508	5,312
特別利益		
固定資産売却益	2 7	2 4
投資有価証券売却益	90	989
会員権退会益	2	0
その他	0	0
特別利益合計	101	995
特別損失		
固定資産売却損	3 5	3 1
固定資産除却損	4	93
減損損失	12	87
投資有価証券売却損	-	20
投資有価証券評価損	15	57
その他の投資評価損	72	-
特別損失合計	111	260
税引前当期純利益	6,498	6,046
法人税、住民税及び事業税	2,145	1,849
法人税等調整額	6	57
法人税等合計	2,152	1,907
当期純利益	4,346	4,139

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		9,452	7.6	10,328	8.4
労務費 (うち労務外注費)		17,122 (17,122)	13.8 (13.8)	16,293 (16,293)	13.2 (13.2)
外注費		74,397	59.9	73,304	59.5
経費 (うち人件費)		23,327 (8,737)	18.8 (7.0)	23,336 (9,302)	18.9 (7.5)
計		124,300	100	123,263	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【その他の事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
購入費		250	48.6	20	8.9
経費		265	51.4	211	91.1
計		516	100	232	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	9,614	2,165	0	2,166	271	398	22,607	23,277
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						103	103	-
利益準備金の積立					123		123	-
剰余金の配当							1,233	1,233
当期純利益							4,346	4,346
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
自己株式の消却			0	0			1,106	1,106
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	0	0	123	103	1,986	2,006
当期末残高	9,614	2,165	0	2,165	394	295	24,594	25,284

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,149	33,909	3,328	3,328	37,238
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
利益準備金の積立		-			-
剰余金の配当		1,233			1,233
当期純利益		4,346			4,346
自己株式の取得	18	18			18
自己株式の処分	0	0			0
自己株式の消却	1,107	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,135	1,135	1,135
当期変動額合計	1,088	3,094	1,135	1,135	1,959
当期末残高	60	37,004	2,193	2,193	39,198

当事業年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	9,614	2,165	0	2,165	394	295	24,594	25,284
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩						5	5	-
利益準備金の積立					174		174	-
剰余金の配当							1,740	1,740
当期純利益							4,139	4,139
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	174	5	2,230	2,398
当期末残高	9,614	2,165	0	2,165	568	289	26,824	27,683

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	60	37,004	2,193	2,193	39,198
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
利益準備金の積立		-			-
剰余金の配当		1,740			1,740
当期純利益		4,139			4,139
自己株式の取得	6	6			6
自己株式の処分		-			-
自己株式の消却		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			234	234	234
当期変動額合計	6	2,392	234	234	2,158
当期末残高	66	39,397	1,959	1,959	41,356

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過年度の実績を基礎に、当事業年度の完成工事高に対する将来の補修見積額を算定し、計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理しております。

5．完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、134,651百万円であります。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

共同企業体(ジョイントベンチャー)に係る工事の会計処理は、主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

(重要な会計上の見積り)

(工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

工事進行基準の適用による完成工事高 134,651百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染拡大による当社における影響につきましては、前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありませんが、国内外経済の減速に伴う設備投資マインドの低下は足元では改善の兆候が見られ、新型コロナウイルスの感染拡大が収束に向かうにつれ、2021年度の後半あたりから回復してくるものと仮定して翌事業年度の受注計画を立てております。当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたりましても、上記新規工事受注高における一定程度の影響が残るものとの仮定を用いて見積もっております。

(「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

(貸借対照表関係)

- 1 (1) 下記の資産は、コミットメントライン契約(総額10,000百万円)に伴う担保に供しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	619百万円	598百万円
土地	957	889
投資有価証券	4,883	-
合計	6,459	1,487

- (2) 下記の資産は、PFI事業を営む関係会社等の借入金の担保に供しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	50百万円	50百万円
関係会社長期貸付金	241	229
合計	291	279

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、コミットメントライン契約を締結しております。
事業年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取配当金	76百万円	30百万円

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物・土地	7百万円	- 百万円
機械及び装置	-	4
車両運搬具	0	-
合計	7	4

3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物・土地	5百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	-	1
車両運搬具	0	-
合計	5	1

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式 (百万円)	657	657
関連会社株式 (百万円)	38	38

これらについては、すべて市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、貸借対照表計上額のみ記載としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	215百万円	216百万円
完成工事補償引当金	179	165
販売用不動産評価損	22	22
工事損失引当金	65	36
退職給付引当金	1,097	1,010
減損損失	459	481
有価証券評価損	44	34
その他	754	798
繰延税金資産小計	2,837	2,765
評価性引当額	893	880
繰延税金資産合計	1,944	1,884
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	909	840
固定資産圧縮積立金	129	126
繰延税金負債合計	1,038	967
繰延税金資産又は繰延税金負債 ()の純額	905	916

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.5	0.8
永久に益金に算入されない項目	0.3	0.3
住民税均等割等	1.8	2.0
法人税の特別控除	0.8	1.1
評価性引当額	0.0	0.2
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	33.1	31.5

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	京阪ホールディングス(株)	286,000	1,315
		住友不動産(株)	270,000	1,054
		西日本旅客鉄道(株)	150,000	920
		D M G 森精機(株)	265,900	482
		東京建物(株)	275,000	462
		東海旅客鉄道(株)	20,000	331
		三精テクノロジーズ(株)	355,000	279
		イオン(株)	65,072	214
		日本電信電話(株)	48,800	138
		(株)南都銀行	63,800	125
		その他(34銘柄)	269,513	929
		小計		2,069,085
計		2,069,085	6,254	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	満期保有目的の 債券	第330回 利付国庫債券	15	15
計		15	15	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,960	58	180	5,837	3,452	122	2,385
1、3、5							
構築物	349	-	3	345	221	10	124
機械及び装置	385	1	72	314	290	7	24
5							
車両運搬具	66	-	5	61	51	5	9
工具、器具及び備品	1,454	91	48	1,497	1,117	153	379
土地	1,694	2	87 (87)	1,608	-	-	1,608
4							
リース資産	3	-	-	3	3	0	0
建設仮勘定	-	405	-	405	-	-	405
有形固定資産計	9,914	559	398 (87)	10,075	5,137	300	4,938
無形固定資産							
特許権	25	-	-	25	23	3	1
借地権	43	-	-	43	-	-	43
ソフトウェア	595	853	88	1,360	450	241	910
2							
ソフトウェア仮勘定	598	132	523	206	-	-	206
その他	56	-	-	56	2	0	54
無形固定資産計	1,319	985	612	1,693	476	244	1,216
長期前払費用	13	3	-	16	5	3	11

- (注) 1 建物の取得原価は租税特別措置法に基づく圧縮後のものであります。
2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
営業工事システム再構築 497百万円
会計システム再構築 225百万円
3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。
名古屋支店建物付属設備 79百万円
4 「当期減少額」欄の括弧内は内書きで、減損損失の計上額であります。
5 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」は、減損損失累計額を含んで表示しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	708	20	0	16	712
完成工事補償引当金	590	543	590	-	543
工事損失引当金	214	118	118	96	118

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の洗替による戻入額15百万、個別債権の債権回収による戻入額0百万円であります。
2 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告いたします。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。http://www.asanuma.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
 - (2) 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (3) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

1. 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	(事業年度 (第85期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2020年6月29日提出
2. 内部統制報告書 及びその添付書類			2020年6月29日提出
3. 四半期報告書 及び確認書	(第86期第1四半期	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	2020年8月7日提出
	(第86期第2四半期	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	2020年11月6日提出
	(第86期第3四半期	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	2021年2月10日提出
4. 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書		2020年6月30日提出
5. 臨時報告書の訂正報告書	訂正報告書(上記4.2020年6月30日提出の臨時報告書の訂正報告書)		2020年9月28日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月28日

株式会社 浅沼組
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	由	佳	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	林	雅	史

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社浅沼組の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社浅沼組及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4 会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準及び重要な会計上の見積りに記載されているとおり、会社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められている工事については工事進行基準(進捗度の見積りは原価比例法)を適用している。当連結会計年度の売上高138,934百万円のうち、株式会社浅沼組が工事進行基準により計上した工事完成高は、134,651百万円と97%を占めている。工事進行基準による収益は、工事進捗度に基づき認識され、進捗度は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。工事契約は、案件ごとに仕様や工期、必要となる原材料や人員等が異なる個別的なものであり、かつ、当該契約の取り巻く環境の変化により、原材料価格の変動や設計内容の変更等も起こりうる。特に、大規模な工事契約や工期が長期にわたる工事契約における工事原価総額の見積りや工事の進行途上における工事契約の変更、悪天候による施工の遅延、建設資材単価や労務単価等の変動が生じる場合における工事原価総額の適時・適切な見直しについては複雑性が伴う。工事契約が有する性質に伴い、工事原価総額の見積りは、個別の工事ごとに異なる環境に応じた様々な見積要素の検討を必要とすること、当該環境の変化による不確実性が伴うこと、及びその見積要素の検討において経営者の判断が介在する余地があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準の適用による工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの基礎となる実施予算書の作成及び承認体制について、専門知識を有する予算作成部署及び責任者により作成・承認がそれぞれ行われる統制 ・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改訂が行われる体制 ・工事の損益管理、進捗度について、工事原価の信頼性に責任を持つ建築部及び土木部が適時・適切にモニタリングを行う体制 <p>(2)工事原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <p>工事請負金額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りについて、実施予算書と照合し、工事請負契約の工事目的物と整合しているか、工種ごとの積み上げにおいて異常な工種・金額が含まれていないかどうか検討を行った。 ・工事の進捗状況及び今後の工事原価総額の変動の可能性について、原価管理資料を閲覧し原価の発生状況を把握するとともに、建築事業本部長及び土木事業本部長に質問を実施した。 ・当初の工事原価総額について、既発生原価と今後発生予定の工事原価の見積額のそれぞれと比較し、当該変動が一定の基準以上のものについては、建築部・土木部それぞれの事務責任者及び工事部長への質問、設計及び仕様変更に係る下請業者からの見積書、変更後の工程表等との照合により、その変動内容が工事の実態が反映されたものであるかどうか検討した。 ・工事現場の視察を行い、工事の施工状況が工事原価総額の見積り及び進捗度と整合しているか検討した。 ・当連結会計年度において完成した工事について、当初の見積原価総額と実際発生原価総額を比較し、会社の工事原価総額の見積りのプロセスを評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査

意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社浅沼組の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社浅沼組が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する

る。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月28日

株式会社 浅沼組
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	由	佳	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	林	雅	史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社浅沼組の2020年4月1日から2021年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社浅沼組の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り)と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。